

「ディスクロージャー誌（2010）」の一部訂正について

「ディスクロージャー誌（2010）」の記載に一部訂正がありましたので、お詫びするとともに下記のとおり訂正いたします。なお、訂正箇所につきましては、下線で表示しております。

記

【訂正箇所】

● 事業の概況

26 ページ 「事業の経過および成果Ⅲ損益状況」

	訂正前	訂正後
国内基準に基づく自己資本比率	<u>19.88%</u>	<u>19.10%</u>

27 ページ 「主要な経営指標の推移」

自己資本比率

	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 20 年 3 月期	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
訂正前	11.87%	<u>13.22%</u>	<u>9.80%</u>	<u>17.51%</u>	<u>19.88%</u>
訂正後	11.87%	<u>13.19%</u>	<u>9.75%</u>	<u>17.32%</u>	<u>19.10%</u>

● 自己資本の充実の状況

53 ページ 「自己資本の構成に関する事項」

（単位：百万円）

リスク・アセット等	訂正前		訂正後	
	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
資産（オン・バランス）項目	98,503	95,742	98,503	95,742
オフ・バランス取引項目	<u>502</u>	<u>690</u>	<u>1,603</u>	<u>4,822</u>
オペレーショナル・リスク相当額 を 8% で除して得た額	3,729	3,743	3,729	3,743
リスク・アセット等合計	<u>102,735</u>	<u>100,176</u>	<u>103,837</u>	<u>104,308</u>
自己資本比率（国内基準）	<u>17.51%</u>	<u>19.88%</u>	<u>17.32%</u>	<u>19.10%</u>

54 ページ 「自己資本の充実度に関する事項」

○ 信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

	訂正前		訂正後	
	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
貸出金	2,510	1,917	2,510	1,917
有価証券	1,328	1,743	1,328	1,743

その他	<u>121</u>	<u>196</u>	<u>165</u>	<u>361</u>
合計	<u>3,960</u>	<u>3,857</u>	<u>4,004</u>	<u>4,022</u>

○ 単体自己資本比率および単体基本的項目比率

(単位：百万円)

	訂正前		訂正後	
	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
単体自己資本比率	<u>17.51%</u>	<u>19.88%</u>	<u>17.32%</u>	<u>19.10%</u>
単体基本的項目比率	<u>17.45%</u>	<u>19.79%</u>	<u>17.27%</u>	<u>19.01%</u>

○ 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	訂正前		訂正後	
	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
単体総所要自己資本額	<u>4,109</u>	<u>4,007</u>	<u>4,153</u>	<u>4,172</u>

55～57 ページ 「信用リスクに関する事項」

○ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（証券化エクスポージャーを除く）

平成 21 年 3 月末

（訂正前）

(単位：百万円)

平成 21 年 3 月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
(地域別・業種別)					
金融・保険業	<u>55,136</u>	8,316	36,795	<u>623</u>	<u>9,400</u>
国内合計	<u>1,292,469</u>	189,746	1,091,831	<u>1,163</u>	<u>9,727</u>
(残存期間別)					
1 年以内	<u>1,077,627</u>	132,640	937,154	<u>506</u>	<u>7,326</u>
合計	<u>1,292,469</u>	189,746	1,091,831	<u>1,163</u>	<u>9,727</u>

（訂正後）

(単位：百万円)

平成 21 年 3 月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
(地域別・業種別)					
金融・保険業	<u>370,047</u>	8,316	36,795	<u>266,009</u>	<u>58,925</u>
国内合計	<u>1,607,380</u>	189,746	1,091,831	<u>266,549</u>	<u>59,253</u>
(残存期間別)					
1 年以内	<u>1,392,538</u>	132,640	937,154	<u>265,892</u>	<u>56,851</u>
合計	<u>1,607,380</u>	189,746	1,091,831	<u>266,549</u>	<u>59,253</u>

平成 22 年 3 月末

(訂正前)

(単位：百万円)

平成 22 年 3 月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
(地域別・業種別)					
金融・保険業	<u>66,385</u>	12,824	35,494	<u>2,010</u>	16,057
国内合計	<u>1,620,428</u>	260,669	1,339,365	<u>2,543</u>	17,850
(残存期間別)					
1 年以内	<u>1,379,358</u>	193,856	1,170,410	<u>62</u>	15,027
合計	<u>1,620,428</u>	260,669	1,339,365	<u>2,543</u>	17,850

(訂正後)

(単位：百万円)

平成 22 年 3 月末	合計	貸出金	有価証券	コミットメント等	その他
(地域別・業種別)					
金融・保険業	<u>316,154</u>	12,824	35,494	<u>251,779</u>	16,057
国内合計	<u>1,870,197</u>	260,669	1,339,365	<u>252,312</u>	17,850
(残存期間別)					
1 年以内	<u>1,629,127</u>	193,856	1,170,410	<u>249,831</u>	15,027
合計	<u>1,870,197</u>	260,669	1,339,365	<u>252,312</u>	17,850

○ 標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

リスク・ウェイトの区分別信用リスク削減効果勘案後の残高

(訂正前)

(単位：百万円)

	訂正前				訂正後			
	平成 21 年 3 月末		平成 22 年 3 月末		平成 21 年 3 月末		平成 22 年 3 月末	
	格付 あり	格付 なし	格付 あり	格付 なし	格付 あり	格付 なし	格付 あり	格付 なし
0%	—	1,156,299	—	1,433,766	—	1,156,299	—	1,433,766
20%	7,726	<u>18,379</u>	35,732	<u>32,704</u>	7,726	<u>23,888</u>	35,732	<u>53,364</u>

57 ページ 「信用リスク削減手法に関する事項」

○ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	訂正前		訂正後	
	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
適格金融資産担保	—	<u>1,347</u>	<u>309,402</u>	<u>230,456</u>

以 上



-Disclosure-

2010 ディスクロージャー誌

日証金信託銀行株式会社
JSF Trust and Banking Co.,Ltd.



目 次

□	ごあいさつ	1
□	日証金信託銀行の概要	2
■	経営の組織	2
	日証金信託銀行組織図	3
□	経営方針	4
■	経営理念	4
■	当社の主要な業務の内容	4
Ⅰ	信託業務	4
Ⅱ	銀行業務	5
■	当面の営業方針	5
Ⅰ	信託業務部門	5
Ⅱ	営業部門	5
Ⅲ	資金証券部門	5
■	内部統制の基本方針	6
Ⅰ	総則	6
Ⅱ	取締役の職務の執行に係る体制	6
Ⅲ	法令遵守の管理	7
Ⅳ	リスク管理体制	8
Ⅴ	監査役による監査の実効性確保	8
Ⅵ	企業集団の内部統制確保のための体制	8
■	コンプライアンスに係る基本方針	9
	コンプライアンスに係る基本方針	9
■	顧客保護等管理態勢	10
	顧客保護等管理に関する基本方針（概要）	10

■ 利益相反管理方針	11
I 法令等の遵守	11
II 利益相反管理の対象となる会社の範囲	11
III 利益相反管理の対象となる取引の特定方法	11
IV 利益相反のおそれのある取引の管理方法	12
■ 個人情報保護方針	13
個人情報保護方針（プライバシーポリシー）	13
■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針	14
金融商品の販売等に係る勧誘方針	14
■ 金融円滑化管理方針	14
■ 内部監査	15
 □ 自己資本政策	 16
■ 自己資本調達手段の概要	16
■ 自己資本の充実	16
■ 自己資本の充実度に関する評価方法	16
■ 自己資本比率算出に係るリスク・アセットの算出方法	17
I 信用リスク・アセットに関する事項	17
II 信用リスク削減方法	17
III 証券化エクスポージャー	18
IV オペレーショナルリスクに関する事項	18
 □ リスク管理の体制（方針および手続の概要）	 19
■ 信用リスク	19
I 基本方針	19
II 信用リスク管理態勢	19
III 個別審査管理	20
IV ポートフォリオ管理	20
V 貸倒引当金の計上基準	20
VI 派生商品取引における取引相手の信用リスク計測	21

■ 市場リスク	21
I 基本方針	21
II 市場リスク管理体制	21
III 市場リスク管理方針	21
■ 流動性リスク	22
I 基本方針	22
II 流動性リスク管理体制	22
■ オペレーショナルリスク	23
I 事務リスク	23
II システムリスク	23
III 法務リスク	23
IV 有形資産リスク	24
V 人的リスク	24
VI レピュテーションリスク	24
VII オペレーショナルリスクの計測方法	24
 □ 事業の概況	 25
■ 金融経済環境	25
■ 事業の経過および成果	25
I 銀行業務	25
II 信託業務	26
III 損益状況	26
IV 当社が対処すべき課題	26
■ 主要な経営指標の推移	27
 □ 財務諸表	 28
■ 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について	28
■ 財務資料に関する会計監査人の監査について	28
■ 金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明について	28
■ 自己資本比率の算定に関する外部監査について	28

■ 貸借対照表	29
■ 損益計算書	30
■ 株主資本等変動計算書	31
■ キャッシュ・フロー計算書	32
□ 個別注記表	33
■ 重要な会計方針	33
■ 注記事項	34
□ 主要な業務の状況を示す指標	40
■ 資金運用収支の内訳	41
■ 預金に関する指標	42
■ 貸出金等に関する指標	43
■ リスク管理債権残高	46
■ 金融再生法に基づく資産査定額	46
■ 貸倒引当金残高および期中増減額	46
■ 貸出金償却額	46
■ 有価証券に関する指標	47
■ 有価証券の時価情報	49
■ 金銭の信託関係	50
■ デリバティブ取引関係	50
□ 信託業務に関する主要な指標	51
■ 信託財産残高表	51
■ 金銭信託の受託状況	52

□ 自己資本の充実の状況	53
■ 自己資本の構成に関する事項	53
■ 自己資本の充実度に関する事項	54
■ 信用リスクに関する事項	55
■ 信用リスク削減手法に関する事項	57
■ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項	58
■ 証券化エクスポージャーに関する事項	58
■ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する 事項	59
■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した 金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額	60

□ ごあいさつ

皆様には、平素より、日証金信託銀行株式会社をお引き立ていただきまして、誠にありがとうございます。

当社は、平成 10 年 11 月に日本証券金融株式会社の全額出資により設立され、同年 12 月より営業致してきております。

当社は、いわゆるサブプライム問題やこれらに起因する世界的な金融市場の混乱等の影響を受け、有価証券投資に係る多額の損失を計上したことに伴い、平成 19 年度、20 年度と 2 期連続の赤字決算となり、皆様には多大なご迷惑とご心配をおかけいたしました。

平成 21 年度は、平成 20 年 11 月に実施した親会社を全額引受先とする増資（80 億円）による財務基盤の強化などを受け、安定的な運用に注力したこともあって、相応の利益を計上することができました。

この間、株主の同意を得て、平成 21 年 12 月に、準備金の減少による欠損填補を実施いたしました。

今後につきましても、証券界に貢献することを旨とする日本証券金融グループの信託銀行として、質の高いサービスの提供により顧客分別金信託、外国為替証拠金信託および有価証券信託の受託残高伸長を図っていくとともに、銀行業務におきましては、引き続き安全資産への運用に重点をおいた運営を行ないつつ、当社の経営体力の範囲で適切な金融仲介機能を発揮するよう努力してまいります。

また、銀行として求められる社会的責任を果たすべく、コンプライアンス態勢や顧客保護等管理態勢の充実にも心がけていく所存でございます。

今後とも格別のご指導、ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成 22 年 7 月

日証金信託銀行株式会社
取締役社長 古館 直人

□ 日証金信託銀行の概要

名 称 日証金信託銀行株式会社

英文名称 JSF Trust and Banking Co., Ltd.

設 立 1998（平成 10）年 11 月 17 日

所在地 〒103-0025
東京都中央区日本橋茅場町一丁目 2 番 4 号
TEL 03-5642-3070（代表）
FAX 03-5642-3063

資本金 140 億円

発行済株式数 40 万株

株 主 日本証券金融株式会社（保有割合：100%）

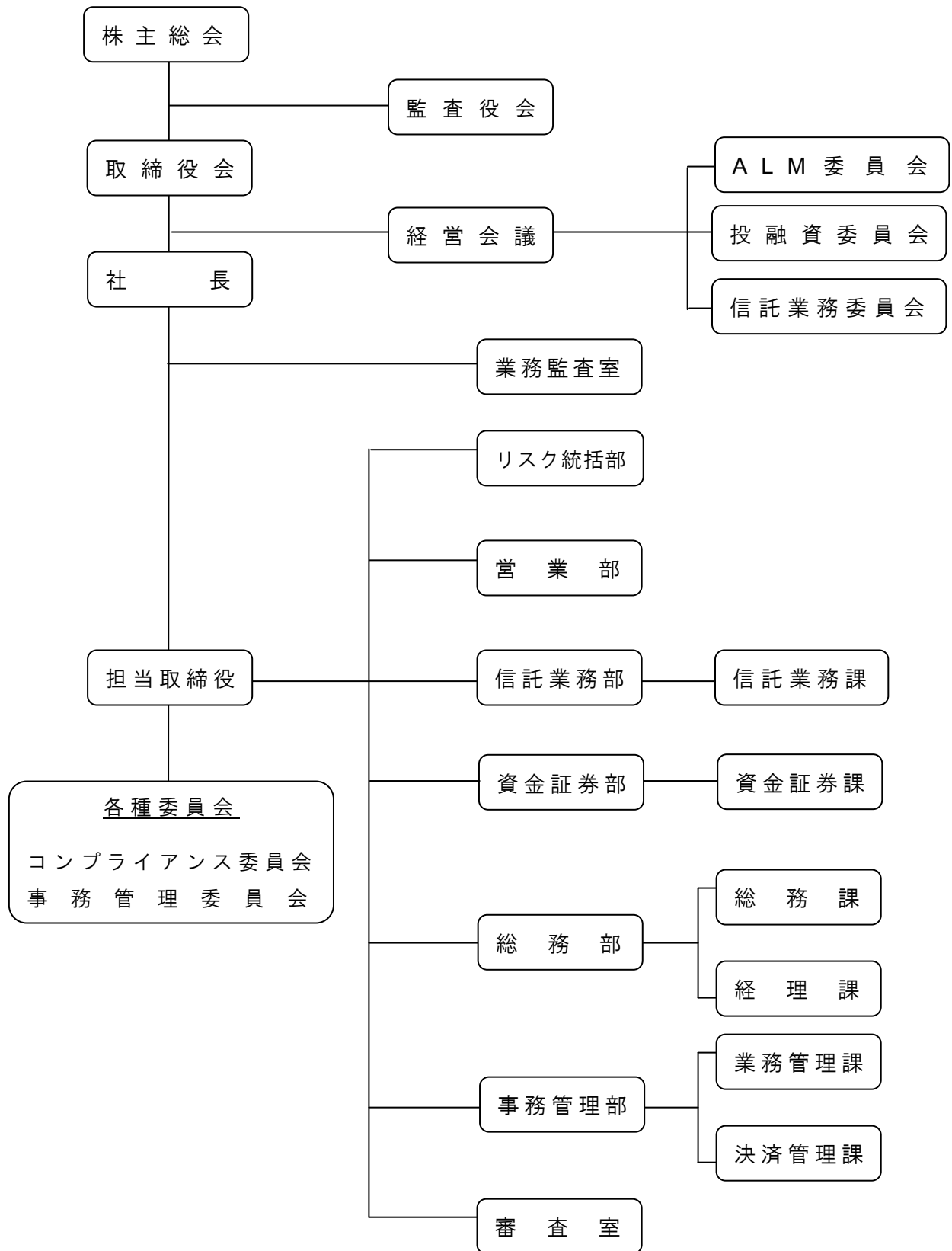
役 員 代表取締役社長 古 舘 直 人
代表取締役常務 浜 田 雅 行
取 締 役 清 野 政 己
取 締 役 村 澤 輝 郎
常 勤 監 査 役 森 田 栄 一
監 査 役 高 橋 捷 宣
監 査 役 大 坪 健 雄

（平成 22 年 6 月 28 日現在）

■ 経営の組織

当社は、次頁の組織図のとおり、株主総会を最高の意思決定機関とし、8 つの部室により業務の運営・遂行および相互牽制を行う体制となっております。

日証金信託銀行組織図



□ 経営方針

■ 経営理念

当社は、経営理念として以下の４点を掲げ、これらを達成するために、適正な業務運営を確保するとともに内部統制の構築を進めてまいります。

- 良質な金融・信託サービスを提供し、お客さまから信頼される信託銀行となることを目指してまいります。
- 信託銀行としての社会的責任と公共的使命を常に認識し、法令やルールを厳格に遵守するとともに、公明正大で透明性の高い経営の確立を図ってまいります。
- 収益基盤の強化と適切なリスク管理態勢の構築により、健全な業務運営を図ってまいります。
- 日証金グループの信託銀行として、グループ各社との連携を強化し、証券市場の発展に貢献してまいります。

■ 当社の主要な業務の内容

当社は日証金グループの信託銀行としての金融・証券業務に関するノウハウを十分に活かしつつ、質の高いサービスを提供することを目指しております。

当社の主要な業務内容は以下のとおりです。

Ⅰ 信託業務

1. 有価証券の信託

有価証券を保有する金融機関および一般事業法人を中心としたお客さまに対し、有価証券の管理信託・運用信託を提供しております。お客さまの株式等の管理・保管に係る事務の省力化、コスト削減、ならびに貸株運用による運用パフォーマンスの向上にご利用いただいております。

2. 顧客分別金の信託（金銭信託以外の金銭の信託）

金融商品取引法により証券会社には顧客資産の分別管理が義務付けられております。当社は、日証金グループの信託銀行として証券市場に貢献するとの経営理念に基づき、創業以来、本業務に注力してまいりました。適切な管理ときめ細かなサービスに努め、110社（平成22年3月末現在）の証券会社の皆様にご利用いただいております。

3. 外為証拠金信託（金銭信託）

金融商品取引法により、外為証拠金取引業者には顧客資産の分別管理が義務付けられております。当社は顧客分別金信託で培ったノウハウを活かした安全性の高いスキームにて証拠金の信託保全ニーズにお応えし、39社（平成22年3月末現在）の外為証拠金取引業者の皆様にご利用いただいております。また、商品CFDなどの比較的新しい商品に関する保全についても、同様のスキームを提供しております。

II 銀行業務

1. 貸出等与信業務

入札方式による中央政府向けの貸出のほか、シンジケート・ローン等を中心とした一般事業法人向けの貸付を行っております。また、市場に関わる資金ニーズ等にお応えする証券会社向けの貸付も行っております。

2. 預金および資金証券業務

当社の資金調達につきましては、コール取引をはじめとする短期金融市場における調達が大宗を占めております。また、資金運用につきましては、国債、政府保証債、地方債、公社公団債などの安全性・流動性の高い商品を対象とし、運用しております。

■ 当面の営業方針

I 信託業務部門

顧客分別金信託、外為証拠金信託および有価証券信託について引続き受託残高の伸長に努力して行くとともに、顧客資産の分別管理の義務化が開始された証券CFD他、CFD証拠金信託につきましても、同信託拡大の好機と捉え、積極的な営業を行ってまいります。

市場環境の変化や制度改正等に迅速かつ適切に対応し、お客さまに安心してご利用いただけるよう、質の高いサービスおよび信託商品の提供を続けてまいります。

II 営業部門

シンジケート・ローン等による市場型間接金融に注力し、高格付先等への貸付による優良資産を中心とした貸出ポートフォリオへの変換を図ってまいります。また、貸付残高につきましては、収益の動向を勘案しつつ残高を漸減させていくことを基本方針としております。

III 資金証券部門

ALM金利シナリオに沿って、中短期の国債、政府保証債、地方債、公社公団債などを中心とした安全性・流動性の高い商品へ投資することにより、安定的な収益を確保してまいります。

■ 内部統制の基本方針

当社は、以下のとおり「内部統制の基本方針」を定めております。

I 総則

1. 本基本方針における「内部統制」

本基本方針において「内部統制」とは、「業務の有効性・効率性」、「財務報告の信頼性確保」、「法令・定款等の遵守」を目的とし、当社の役職員によって実践させるべき規程、プロセスおよびそれを含むシステム全体を総称します。

2. 全社的な内部統制の整備

- ① 取締役会は、内部統制の実施状況について定期的に報告を受け、適宜、本基本方針の見直しを行ってまいります。
- ② 取締役社長は、本基本方針に基づく内部統制の整備および運営に責任を負い、内部統制の実践の重要性を役職員に周知徹底いたします。
- ③ コンプライアンス委員会は、各部室長を委員とし、コンプライアンスに関する内部統制を整備いたします。本委員会の委員長は取締役社長が指名し、コンプライアンスの遵守状況等に関し定期的に取締役会に報告いたします。
- ④ 業務監査室は、内部統制の有効性を確認するために、内部管理態勢等の適切性・有効性を検証し、取締役会へ報告いたします。

II 取締役の職務の執行に係る体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、ならびに取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1. 職務の効率性を確保するための体制

- ① 職務の効率性管理の原則
 - (i) 全社的な事業計画を定め、これに基づく部室ごとの収益計画ならびに営業計画を策定し、同時に各部室への効率的な経営資源の配賦を行います。
 - (ii) 収益計画の進捗および営業計画の達成状況については、適切な管理会計の下で合理的な評価を行い、月次または四半期ごとにレビューを行います。
 - (iii) 上記レビューに基づき、必要に応じ業務遂行体制の改善ならびに計画の修正を行います。
- ② 職務の効率性管理の体制
 - (i) 定例取締役会を原則月 1 回開催し、経営計画・予算の策定ならびに経営に関する重要事項について協議・決議します。また、定期的の実績管理を行うほか、取締役の業務執行状況の監督等を行います。
 - (ii) 経営会議は、常勤取締役を構成員とし、取締役会から委譲された権限の範囲内で当社業務の執行について協議・意思決定を行います。

2. 情報の保存および管理のための体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報の保存・管理の体制

- (i) 取締役の職務執行に係る意思決定の内容およびプロセスは、経営会議およびこれに付属する各種委員会（以下「経営会議等」という）の議事録または「稟議規程」に基づく稟議書により記録いたします。
- (ii) 「文書保存規則」に基づき以下の文書を保存し、取締役、監査役、会計監査人等が求めた場合は、速やかに閲覧できるよう管理いたします。
 - ・ 株主総会議事録、取締役会議事録および監査役会議事録
 - ・ 経営会議等の議事録
 - ・ 稟議書
 - ・ その他文書保存規則に定める文書

② 社内情報の保存・管理の体制

- (i) 「情報管理規程」および「内部者取引管理規程」に基づき、役職員が業務上知り得た情報について機密保護を図ります。
- (ii) 「個人情報管理規程」に基づき、総務部担当役員を統括責任者とする個人情報保護事務局を設置し、個人情報の適正管理および適切な保護を行います。
また、関係法令の改正等に関する情報の収集、役職員への教育・研修を企画・立案し実施いたします。

III 法令遵守の管理

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1. コンプライアンス体制の整備

- ① 役職員に「コンプライアンスに係る基本方針」および「役職員の行動規範」を周知させ、さらに、取締役社長がコンプライアンス重視の方針を伝達することにより、コンプライアンスが企業活動の前提であることを徹底しております。
- ② 役職員がコンプライアンスに抵触する行為またはそのおそれがあると思われる行為を発見したときは、すみやかにコンプライアンス委員会に報告し、また、「公益通報者保護規程」に基づき、通報者の保護を図っております。
- ③ 報告・通報を受けた場合は、コンプライアンス委員会がその内容を調査し、再発防止策、処分の要否等の措置を取りまとめ、取締役社長もしくは取締役会に報告しております。

2. モニタリング

- ① 各部室長は、各部室におけるコンプライアンスの状況について、定期的に検証を行います。
- ② 業務監査室は、コンプライアンス体制の運用状況について、監査を実施し問題点の把握に努めております。

3. 教育・研修

コンプライアンス委員会は、関係法令の改正等に関する情報を把握し、役職員への教育・研修を企画・立案し実施いたします。

IV リスク管理体制

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1. 当社の管理すべきリスク

当社は、業務執行に係るリスクとして、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクおよびコンピュータリスクを管理いたします。

2. リスク管理体制の整備

取締役会において、上記各リスクファクターに応じた「リスク管理の基本方針」および「管理・運営基準」等（以下「リスク管理基本方針等」という）を定め、個々のリスクについての管理部署ならびに統括管理部署を明定し、リスク管理基本方針等に従ったリスク管理体制を構築しております。

3. コンティンジェンシー・プランの整備

広域災害およびシステム障害等の不測の事態が発生した場合には、「コンティンジェンシー・マスター・プラン」および「コンティンジェンシー・プラン」（以下「プラン」という。）に基づき、社長を本部長とする緊急対策本部を設置し、プランに定める各部署の役割分担に従い迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることといたします。

また、プランに定める定期訓練の実施により、平時から有事への備えに心がけております。

V 監査役による監査の実効性確保

監査役の職務を補助すべき使用人ならびに独立性の確保、監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1. 監査役の職務を補助する使用人ならびに独立性の確保

当社は、「組織規程」において監査役会の担当部署を総務部総務課といたします。

このほか監査役は、取締役社長の承認の下に、使用人を監査補助業務に従事させることができるものとし、当該使用人は、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合、その命令に関して、取締役および所属部室長の指揮命令を受けないものとしております。また、当該使用人の人事事項については監査役会の意見を尊重するものとしております。

2. 監査役への報告体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、経営会議等へ出席し、営業状況および財務状況等の詳細な報告を受け意見を述べるものとしております。また、業務監査の実施状況および業務執行状況に関し、必要に応じて取締役または使用人に報告・説明を求めることができるものとしております。

このほか、稟議書その他重要な報告書等については、取締役回付後遅滞なく常勤監査役の閲覧に供することとしております。

VI 企業集団の内部統制確保のための体制

企業集団における業務の適正を確保するための体制

親会社の代表取締役および関係会社担当役員と定期的に情報交換を行うこととし、コンプライアンス上の課題およびグループ全体の連携に係る課題等を把握することとしております。

■ コンプライアンスに係る基本方針

当社は、コンプライアンスを重んじた経営を実現するため、コンプライアンスに係る基本方針を以下のとおり定めております。

コンプライアンスに係る基本方針

- 銀行のもつ重い社会的責任と公共的使命を常に認識し、健全かつ適切な業務運営を通じて揺るぎない信頼の確立を図る。
そのために、役職員それぞれが、信頼の確立にはたゆまない努力と多大な時間を要する一方、信頼の毀損は容易くその回復にはおよそ計り難い困難が伴うことを銘記する。
- リスク管理の重要性を踏まえつつ、常に創意・工夫を活かした質の高いサービスを提供することにより経済・社会の発展に寄与する。
そのために、絶えず顧客のニーズを積極的かつ的確に把握するよう努めるとともに提供するサービスの内容について説明を尽くす姿勢を堅持する。
- あらゆる法令やルールをよく理解し遵守することはもとより、社会的規範にもとることのない誠実かつ公正な企業活動を実践する。
そのために、高い自己規律と組織内の円滑な意思疎通を保ち、透明で適正な意思決定を行う。
- 適時・適切かつ公正な経営情報等の開示により積極的に社会とのコミュニケーションを図り、深い理解と高い信頼の獲得に努める。
そのために、寄せられた意見は真摯に受け止め、積極的かつ適切に対応することを心掛ける。

■ 顧客保護等管理態勢

当社では、顧客保護等管理態勢を整備、確立し、預金者等を含めたお客さまの保護および利便性の向上を図るとともに、当社の業務の健全性および適切性を確保していくことを目的として「顧客保護等管理に関する方針」を策定し、顧客保護等管理態勢の充実を図っております。

顧客保護等管理に関する基本方針（概要）

- お客さまとの取引に際しましては、法令等に従い、すべての取引または商品について適切な説明および情報提供を行います。
- お客さまからのご意見や苦情等には、公正・迅速・誠実に対応するよう努めます。
- お客さまに関する情報は、法令等に従い、適正かつ適法な手段で取得するとともに、お客さま情報の正確性の保持および情報の流出・損失や不正アクセス等の防止に必要かつ適切な措置の実施に努めます。
- お客さまとの取引に関連して、当社の業務を外部に委託する場合には、お客さま情報を保護するために委託先を厳格に管理し、お客さまへの対応が適切に行われるよう努めます。
 - 「お客さま」とは、「当社の業務を利用されている方」をいいます。
 - 「取引」とは、「与信取引（貸付契約およびこれに伴う担保・保証契約にかかる当社との直接取引）、預金等の受入れ、商品の販売、仲介、募集等およびその他お客さまとの間で業として行われる取引」をいいます。

■ 利益相反管理方針

当社は、当社または日証金グループ会社において、お客さまの利益が不当に害されることのないよう利益相反管理体制を構築するため、法令等に従い、利益相反管理方針（以下「本方針」といいます。）を策定し、その内容を公表いたします。

I 法令等の遵守

当社は、当社または日証金グループ会社の業務とお客さまの間ならびに当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引に関し、当社のお客さまの利益が不当に害されることのないよう法令等および本方針に従い必要な措置を講じ、適切に業務を遂行いたします。

II 利益相反管理の対象となる会社の範囲

利益相反管理の対象となる日証金グループ会社は、以下に掲げる会社です。

- 日本証券金融株式会社

III 利益相反管理の対象となる取引の特定方法

1. 対象取引

「利益相反」とは、当社または日証金グループ会社とお客さまの間ならびに当社または日証金グループ会社のお客さま相互間の取引において、当社のお客さまの利益が不当に害される状況をいいます。

当社では、こうした利益相反のおそれのある取引（以下「対象取引」といいます。）について管理いたします。

2. お客さま

「お客さま」とは、当社が行う銀行法第13条の3の2の「銀行業務」および金融商品取引法第36条第2項の「金融商品関連業務」に関して、①既に取り関係のあるお客さま、②当社と取引に関し交渉が行われているなど取引関係に入る可能性があるお客さま、③過去に取引を行ったお客さまのうち現在も法的に過去の取引関係について権限を有しているお客さまをいいます。

3. 類型

ある取引が対象取引に該当するか否かについては、個別具体的な事情により決まるものですが、例えば、以下のような取引については、対象取引に該当する可能性があります。

	お客さまと当社または 日証金グループ会社	お客さまと当社または 日証金グループ会社の他のお客さま
利益対立型	お客さまと当社または日証金グループ会社の利害が対立する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとの利害が対立する取引
競合取引型	お客さまと当社または日証金グループ会社が同一の対象に対して競合する取引	お客さまと当社または日証金グループ会社の他のお客さまとが競合する取引
情報利用型	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社が不当に利益を得る取引	当社がお客さまとの関係を通じて入手した情報を利用して当社または日証金グループ会社の他のお客さまが不当に利益を得る取引

4. 具体例

当社または日証金グループ会社の業務に関するお客さまの利益を不当に害するおそれのある「対象取引」としては、以下に掲げるものおよびこれらに類する取引が考えられます。

以下では、取引例とそれに対応する管理方法を記載いたします。

- 敵対的買収事案のような競合関係または対立関係にある複数のお客さまに対し、融資を行う場合
〔管理方法〕
- i お客さまへの事実の開示、ii 取引の中止、iii その他の方法（なお、開示につきましては、お客さまとの守秘義務との関係で開示できない場合がございますのでご注意ください。）

IV 利益相反のおそれのある取引の管理方法

適正な利益相反管理の遂行のため、当社では事務管理委員会委員長をもって利益相反管理統括者とし、事務管理委員会が対象取引の情報の一元的な収集および管理を行います。

利益相反管理統括者は、いかなる部署からも、利益相反管理に関する具体的な業務について指示を受けることはありません。

対象取引については、利益相反の該当性を判断したうえで、次に掲げる方法等によりお客さまの保護を適正に確保いたします。

- ① 対象取引を行う部門と当該お客さまとの取引を行う部門を分離する方法
- ② 対象取引および当該お客さまとの取引の一方または双方の条件または方法を変更する方法
- ③ 対象取引または当該お客さまとの取引の一方を中止する方法
- ④ 対象取引に伴い、当該お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについての適切な開示と当該お客さまの同意による方法
なお、これらの管理を適切に行うため、研修・教育を実施し、社内において周知を図るとともに、利益相反管理にかかる運営体制について定期的に検証いたします。

■ 個人情報保護方針

当社は、以下のとおり「個人情報保護方針（プライバシーポリシー）」を策定し、これに基づき、個人情報の漏洩等の防止や個人情報の安全管理のための必要な措置を実施し、適切な個人情報管理を行っております。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当社では、お客さまからの信頼を第一と考え、以下の考え方に沿ってお客さまの情報を、個人情報保護の観点から厳格に管理し、お客さまのご希望に沿って取扱うとともに、正確性・機密性の保持に努めています。

➤ 個人情報を収集する目的

お客さまとのお取引を安全確実に進め、より良い商品・サービスを提供するため、お客さまから必要最小限の情報をお預かりしています。

➤ 収集する個人情報の種類

お客さまからご提供いただく情報には、お客さまの住所、氏名、電話番号、お客さまの E-mail アドレスなどがあります。

➤ 個人情報の収集方法

当社との、銀行・信託取引における各種申込書・契約書や取引書類にお客さまが記載された事項につきまして、十分な安全保護措置を講じた上で、お客さまの情報をお預かりしています。

➤ 個人情報の外部への提供

お客さまが同意されている場合、法令により必要と判断される場合、お客さままたは公共の利益のために必要であると考えられる場合を除き、お客さまの事前の同意無しにお客さまの情報を外部に提供することはありません。

➤ 個人情報の管理方法

お客さまの情報を正確、最新なものとするよう常に適切な措置を講じています。また、お客さまの情報への不当なアクセスを防止するため、万全を尽くしております。

➤ お客さまからの訂正、中止のご請求

お客さまに関する情報の訂正が必要な場合は、下記お問い合わせ先までお申し出ください。状況をお伺いした上で、必要なお手続きについてご案内させていただきます。

日証金信託銀行株式会社 個人情報保護事務局

TEL 03-5642-3070

■ 金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、平成 13 年 4 月に施行された「金融商品の販売等に関する法律（金融商品販売法）」に基づき、以下の「勧誘方針」を定めております。

金融商品の販売等に係る勧誘方針

当社は、社会に貢献するホールセール型金融機関を目指し、主に法人およびこれに準ずる団体を対象に、ニーズに合った金融サービスの提供に心掛けます。このような基本方針を踏まえ、当社は、金融商品の販売等に係る勧誘方針を以下のとおり定めます。

- 当社は、お客さまの知識、経験、財産の状況などをよく把握して、適切な勧誘を行います。
- 当社は、お客さまご自身の判断と責任においてお取引いただけるよう、商品内容やリスク内容等の重要事項について十分にご理解をいただけるよう努めます。
- 当社は、お客さまにとって不都合な方法、不適切な時間帯などによる勧誘を一切行いません。
- 当社は、お客さまに対して適切な勧誘が行えるよう日々研鑽に努めます。

■ 金融円滑化管理方針

当社は、健全な事業を営むお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくことは金融機関として最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理態勢の下、金融仲介機能を適切かつ積極的に発揮していくために以下の方針を定めております。

取り組み方針

- ① 与信取引に関する申込み等に対する対応
 - (i) お客さまから新規融資や貸付条件の変更等に関し、申込み、問い合わせ、相談、要望および苦情を受けた場合には真摯に対応し、別に定める規程に基づき、その内容を記録いたします。
 - (ii) 与信取引に関する申込み等を謝絶する場合には、これまでの取引関係ならびに顧客の知識および経験等を踏まえ、謝絶に至った理由を可能な限り具体的かつ丁寧にお客さまに説明いたします。

② 中小企業者のお客さまに対する対応

- (i) 中小企業者のお客さまに対する以下の取扱いについては、投融資委員会において協議するものとし、金融円滑化の趣旨に則り迅速かつ適切に対応するよう努めます。
- ・ 貸付条件の変更等に係るお客さまとの協議にあたり、お客さまより経営再建計画策定の支援を要請された場合
 - ・ 中小企業者のお客さまから事業再生ADR手続の実施の依頼を受けた事業再生ADR解決事業者より、当該事業再生ADR手続の実施を依頼するか確認があった場合
 - ・ 企業再生支援機構からの債権買取申込みがあった場合
- (ii) 中小企業者のお客さまから貸付条件の変更等の申込み、中小企業者に係る事業再生ADR手続の実施依頼の確認、企業再生支援機構からの債権買取申込み等の求めについて、他の金融機関や政府系金融機関、信用保証協会等、中小企業再生支援協議会が関係している場合には、当該者と緊密な連携を図るよう努めます。

■ 内部監査

当社では、業務執行ラインから独立した「業務監査室」が、社内における内部管理態勢の適切性・有効性を検証し、被監査部署における内部事務処理等の問題点の発見・検出にとどまらず、内部管理態勢等の評価および検出された問題点の改善方法の提言等を行っています。

業務監査室では、被監査部署におけるリスクの種類・程度に応じて、深度・頻度に配慮した「監査計画」を毎年度策定し、実効性のある内部監査を実施しています。

また、業務監査室は、内部監査によって発見された指摘事項や改善の提言等の監査結果について、社長および被監査部署の担当役員に報告を行い、さらに被監査部署から提出される対応策および改善等の進捗状況の確認を行うことで、内部管理態勢改善の推進を図っています。

□ 自己資本政策

■ 自己資本調達手段の概要

現在、自己資本の調達は、譲渡制限付の株式発行により行っております。

なお、当社の株式は日本証券金融株式会社による 100%保有となっております。

■ 自己資本の充実

自己資本の内容につきましては、基本的項目（Tier I）中心の構成の維持を図ってまいりますとともに、自己資本比率につきましては、安定的な経営を確保するための重要な指標であるとの認識のもと、「自己資本管理方針」および「自己資本管理基準」により「維持すべき自己資本比率等」としての水準を定め、これを上回る状態が安定的に維持できるよう努めております。

■ 自己資本の充実度に関する評価方法

自己資本の充実度に関する評価としては、規制上の自己資本比率に基づく評価と内部管理上のリスク計測手法に基づく評価の両方法によって行っております。

- 規制上の自己資本比率に基づく評価については、「自己資本管理方針」および「自己資本管理基準」に則り、同基準により設定した「維持すべき自己資本比率等」が安定的に維持されていることを、月次、決算予想および年度計画策定時において管理し、その結果を経営会議に報告することとしております。
- 内部管理上のリスク計測手法に基づく評価の方法については、信用リスク、金利リスク、オペレーショナルリスク等のリスクごとに制定した管理方針および基準等に則り、リスク量が当社全体のリスク許容限度額内で配賦したリスクキャピタルの範囲内に収まっていることを日次で管理し、定期的に経営会議に報告することとしております。

■ 自己資本比率算出に係るリスク・アセットの算出方法

リスク・アセットの算出につきましては、バーゼルⅡ（新ＢＩＳ規制）に基づく新しい自己資本比率の算出方法に則り、信用リスクおよびオペレーショナルリスクの計量を適正に行い算出しております。

各リスク・アセットの算出方法は、以下のとおりです。

I 信用リスク・アセットに関する事項

1. 信用リスク・アセットの算出方法

信用リスク・アセットの算出方法は、「標準的手法」を適用しております。

2. 適格格付機関およびエクスポージャーの種類

当社は、以下の５社を適格格付機関としており、すべての格付適用エクスポージャーについて、各社の格付に見合うリスク・ウェイトによりリスク・アセットを算出しております。

- ① 株式会社格付投資情報センター
- ② 株式会社日本格付研究所
- ③ フィッチ・レーティングス・リミテッド
- ④ ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク
- ⑤ スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス

3. リスク・ウェイトの適用方法

同種のエクスポージャーについて、適格格付機関の格付が二つ以上あり、それに対応するリスク・ウェイトが異なる場合は、最も小さいリスク・ウェイトから数えて二番目に小さいリスク・ウェイトを用いております。ただし、最も小さいリスク・ウェイトが複数の格付に対応する場合、最も小さいリスク・ウェイトを用いております。また格付けが付与されていないエクスポージャーにつきましては、リスク・ウェイトを100%としております。

なお、信用リスクにかかる管理の方針および手続の概要につきましては、P19「信用リスク」をご参照ください。

II 信用リスク削減方法

信用リスク削減手法といたしましては、以下のとおり行っております。

- 一定の要件を満たした適格金融資産担保付取引については、簡便手法を用いております。
- エクスポージャーの額のうち信用リスク削減手法の適用される部分については、取引先のリスク・ウェイトに代えて、担保となる資産のリスク・ウェイトを適用しております。
- 株式担保につきましては、東京証券取引所などが算出する代表的な株価指数の構成銘柄を適格金融資産担保とし、期末時点での時価をもって担保評価額としております。
- 一定の要件を満たした保証取引につきましては、ダブルデフォルト効果を勘案しております。

III 証券化エクスポージャー

1. 概要

当社は、投資家の立場で証券化取引を行っております。当社が証券化エクスポージャーの投資を行う場合は、投融資委員会等にてリスクを正確に認識した上で、取扱いの可否を決定しております。

当面、オリジネーターの立場から証券化取引を行う予定はございませんが、今後、新たな立場で証券化取引を行う場合には、事前にこれに伴うリスクを適切に認識した上で実行いたします。

2. 信用リスク・アセット額の算出

証券化エクスポージャーに内在するリスクの所在・特性・リスク量の分析・計量については、リスク統括部が行っております。

3. 会計方針

証券化取引の財務諸表への計上については、投資家の立場として「金融商品に関する会計基準」および関係諸法令等に則り適切に行っております。

IV オペレーショナルリスクに関する事項

オペレーショナルリスクの算出については、当社粗利益をもとに算出する「基礎的手法」を適用しております。

なお、オペレーショナルリスク管理に関する方針および手続の概要につきましては、P23「オペレーショナルリスク（事務リスク・システムリスク・法務リスク・有形資産リスク・人的リスク・レピュテーションリスク）」をご参照ください。

□ リスク管理の体制（方針および手続の概要）

当社は、経営の健全性を確保するために、リスク管理体制の整備・強化を重要課題と位置付けており、取締役会で「リスク管理の基本方針」を策定し、その中でリスクごとの基本方針等を定めております。

これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定および管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統合的管理を行っております。

リスク統括部では、リスク量の測定およびモニタリング、情報の収集・分析ならびにリスク状況の経営会議等への報告等を行うことにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

■ 信用リスク

I 基本方針

当社では、信用リスクを「信用供与先の財務状況の悪化等を起因として、資産（デリバティブ等を含む）の価値が減少ないし消失することにより損失を被るリスク」と定義しております。

当社の信用リスク管理では、個別審査管理およびポートフォリオ管理の2つのアプローチを通じて全ての与信取引について信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保、損失発生抑制を図っております。

II 信用リスク管理態勢

1. 概要

当社の信用リスク管理体制は、信用リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および投融資委員会の2つの会議体を中心に成り立っております。

2. 経営会議

当社全般の業務執行方針等を決定する経営会議では、取締役会より委任された権限の範囲内で、信用リスク管理の制度・仕組みを決定しており、信用リスク管理に関する各種基準を制定するとともに、信用リスクに対するリスクキャピタルの配賦額を決定しております。

3. 投融資委員会

投融資委員会では、重要な個別与信案件の決裁やクレジットラインの設定等、投融資業務全般に関する意思決定を行っております。

4. その他

個別審査・ポートフォリオ管理に関する業務・企画運営は、フロント部署から独立した審査室およびリスク統括部が行っております。

III 個別審査管理

1. 概要

個別審査管理においては、与信先の業態、資金使途および返済原資等の把握を徹底し、健全な資産の形成を行なうとともに、信用リスクの顕在化による損失の抑制に努めております。

2. 信用格付

信用格付については、フロント部署が与信先の一次格付を付与した後、審査室が最終格付を決定する体制とし、与信実行後も、決算状況を速やかに反映するため年1回の定例見直しを行なうとともに、与信先の信用状況に変化があった場合には随時見直しを行ない、個別与信先の状況を的確に把握できる体制を整えています。また、自己査定においても、与信審査と同様にフロント部署と審査部署に牽制機能を働かせ、資産内容の的確な把握に努めております。

IV ポートフォリオ管理

1. 概要

ポートフォリオ管理においては、保有する信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った収益の獲得および経営体力に見合った適切なリスク・コントロールを実現すべく、統計的な手法によりすべての信用リスクについてリスク量を計量しております。

2. 管理・報告

リスク量については、リスクキャピタルの配賦額内にコントロールするとともに、貸出金ガイドラインを設けて、個社別・業種別・格付別与信集中の緩和、ポートフォリオの質的向上に取り組んでおり、リスク状況は経営会議に定期的に報告しております。

3. 信用リスクの計量

信用リスクの計量は、信用リスクを内在する全ての与信取引を対象に、格付遷移率、格付別デフォルト率、業種相関係数等のデータを用いて、10万回のモンテカルロ・シミュレーションを行い、信頼区間99%、保有期間1年において被る最大貸倒損失および平均貸倒損失を算出します。その上で、最大貸倒損失から平均貸倒損失を引くことにより信用リスクを算出しております。

V 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている「償却・引当マニュアル」に則り、次のとおり計上することとしております。

1. 正常先債権および要注意先債権

正常先債権および要注意先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき引き当てることとしております。

2. 破綻懸念先債権

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることとしております。

3. 破綻先債権および実質破綻先債権

破綻先債権および実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てることとしております。

VI 派生商品取引における取引相手の信用リスク計測

派生商品取引などの市場取引に伴うカウンター・パーティにおける信用リスクは、公正価値算定基準に基づき当該取引の含み益のみを正確に計測し、信用リスクの計測対象としております。

■ 市場リスク

I 基本方針

当社では、市場リスクを「金利、有価証券等の価格、為替等の様々な市場のリスクファクターの変動により資産・負債（デリバティブ等を含む）の価値が変動し損失を被るリスク」と定義しております。

市場性取引は多大な損失を被る可能性を内在しているという認識の下、原則としてすべての市場性リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保に努めております。

II 市場リスク管理体制

1. 概要

当社の市場リスク管理体制は、基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および ALM 委員会の 2 つの会議体を中心に成り立っております。

2. 経営会議

経営会議では、取締役会より委任された権限の範囲内で、市場リスク管理の制度・仕組みを決定しており、市場リスク管理に関する各種基準を制定するとともに、市場リスクに対するリスクキャピタルの配賦額をリスクファクター毎に決定しております。

3. ALM委員会

ALM 委員会では、金利予測、マクロ分析等、ALM 全般に関する重要な意思決定を行うとともに、市場取引部署からオペレーション実績の報告を受けております。

4. その他

市場リスク管理に関する業務・企画運営は、市場取引部署から独立したリスク統括部が行っております。

III 市場リスク管理方針

1. 概要

市場リスク管理においては、リスク量をリスクキャピタルの配賦額内にコントロールするとともに、損失が経営体力や損益に与える影響を一定の範囲内にとどめるべく、損失限度管理やロスカットルールによる管理を実施しております。また、リスク状況は経営会議に定期的に報告しております。

2. 市場取引部署における管理・報告

市場取引部署は、経営会議で決定された方針等に基づき、有価証券の売買やヘッジ取引を執行するとともに、オペレーション実績およびポジション状況を日次で担当取締役およびリスク管理部門に対して報告しております。

3. リスク統括部における管理・報告

保有する市場リスクを的確に把握し、経営体力に見合った適切なリスク・コントロールを実現すべく、統計的な手法によりリスクファクター毎にリスク量を計量するとともに、リスク状況は経営会議に定期的に報告しております。

4. 金利リスクの計量

金利リスク量は、片側信頼区間 99%、保有期間 1 年で分散・共分散法により計量化した VaR で毎日把握・管理しております。当社では、住宅ローン等の期限前償還リスクの高い商品を取り扱っていないことから、期限前返済は発生しないことを前提としております。また、コア預金の定義は導入しておらず、流動性預金の満期日は翌日と仮定しております。

5. 株式リスクの計量

株式リスク量は、東証株価指数（TOPIX）をリスクファクターとして、片側信頼区間 99%、保有期間 1 年で分散・共分散法により計量化した VaR で毎日把握・管理しております。

6. 為替リスクの計量

為替リスク量は、為替レートをリスクファクターとして、片側信頼区間 99%、保有期間 1 年で分散・共分散法により計量化した VaR で毎日把握・管理しております。

■ 流動性リスク

I 基本方針

当社では、流動性リスクを「運用調達期間の著しい乖離、市場の一時的な流動性不足、邦銀もしくは当社グループの信用力低下等の原因による資金供与の停止もしくは減額等により、手元流動性が不足するリスク、またこれらにより高コストの資金調達を余儀なくされるリスク」と定義しております。

当社の流動性リスク管理では、流動性リスクが経営の存続および金融システム全体にとって最も基本的かつ重要な管理対象リスクであるという認識の下、全ての経営戦略に先立って安定的な資金繰りの達成を目的としております。

II 流動性リスク管理体制

1. 概要

当社の流動性リスク管理体制は、流動性リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、具体的な対応につきましては、平常時および緊急時に区分し行っております。

2. 平常時における対応

平常時においては、運用調達構造管理と資金運調ギャップ管理を行い、定期的に ALM 委員会、経営会議および取締役会へ報告しております。

① 運用調達構造管理

運用調達構造管理は、運用調達の両面から流動性の評価を行うとともに、調達可能時点と金額および担保差入可能額等の流動性確保状況を把握・管理しております。

② 資金運調ギャップ管理

資金運調ギャップ管理は、短期調達への過度な依存、調達期日の集中等による資金繰りの不安定化を回避するため、調達力、調達環境等に基づき、資金運調ギャップに限度等を設定しております。

3. 緊急時における管理

資金繰りに及ぼす事象・情報等を認識した場合には、流動性リスクの情報把握・分析を行うとともに流動性対策委員会により協議を行うこととしております。緊急時においては、流動性対策委員会により「流動性リスク・コンティンジェンシー・プラン」に則り、認定要素に応じ緊急レベルの認定を行うとともに、緊急時レベル別対応策の実施を協議することとしております。

■ オペレーショナルリスク

当社では、オペレーショナルリスクは、事務リスク、システムリスク、法務リスク、有形資産リスク、人的リスクおよびレピュテーションリスクの全てを含む幅広いリスクと考え、管理体制および管理方法を各リスクについて定めております。

I 事務リスク

当社では、事務リスクを「役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスク」と定義しております。

事務リスクは、金融機関の場合、事務処理の誤りが社外に影響を与える可能性があるという認識の下、当社の規模・特性を踏まえた上で事務リスク管理体制を構築しております。

具体的には、事務マニュアルを整備し、事務品質の堅確化・均質化を推進するとともに、内部統制の観点から事務処理過程において相互牽制が有効に機能する体制の確立を図っております。また、顕在化した事務リスクについては、「事務リスク管理細則」に則り、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、これら一連の対応策について経営会議への報告を行い、事務リスク管理の強化を図っております。

II システムリスク

当社では、システムリスクを「コンピューターシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い顧客や銀行が損失を被るリスク、コンピューターが不正に使用されることにより顧客や銀行が損失を被るリスク」と定義しております。

業務運営において情報システムが不可欠な金融機関にとって、システムリスクが顕在化した場合には社会的な影響にまで拡大する可能性があるという認識の下、システムリスク管理体制を構築しております。

具体的には、「システム管理規程」に則り、システムの運用・管理に係る手続きについて、システムに関するデータの機密性、完全性ならびに可用性の確保を図るとともに、システムの安全で円滑な運用を図っております。また、顕在化したシステムリスクについては、「システムリスク管理細則」に則り、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、これら一連の対応策について経営会議への報告を行い、システムリスク管理の強化を図っております。

情報セキュリティについては、セキュリティポリシーとして「情報セキュリティ基本方針」に則り、当社情報資産の適切な保護を図っております。万一の場合に備えて「コンティンジェンシー・プラン」を明定するとともに、システム障害訓練の実施に取り組み、その充実に努めております。また、システム障害発生時には、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、その影響度に応じて一連の対応策を経営会議へ報告する体制を確立しております。

III 法務リスク

当社では、法務リスクを「法制度および契約から生じる法律問題により不利益を被るリスク、あるいは業務遂行が法令違反に問われることにより不利益を被るリスク」と定義しております。

法務リスクの顕在化回避、顕在化した法務リスクの極小化および顕在化した法務リスクの適切な分析と再発防止等を行うことにより、法務リスク管理体制を構築しております。

具体的には、「リーガルチェック実施要領」に則り、当社が提供する商品および当社が行う業務等についてのリーガルチェックの手続を定め、当社が被るおそれのある法務リスクを低減させる体制の確立を図っております。また、顕在化した法務

リスク管理の体制（方針および手続の概要）

リスクについては、「法務リスク管理細則」に則り、状況の把握と原因分析、再発防止策の策定を行うとともに、これら一連の対応策について経営会議への報告を行い、法務リスク管理の強化を図っております。

IV 有形資産リスク

当社では、有形資産リスクを「自然災害、社会インフラの停止、テロ等の外部事象の発生または資産管理の瑕疵などの結果、有形資産の毀損や執務環境の質の低下などにより損失を被るリスク、およびこれに類するリスク」と定義しております。

有形資産リスクは、万が一顕在化した場合の損害は甚大なものとなる可能性があり、現在及び将来の経営基盤に大きな影響を与えるという認識の下、有形資産リスク管理体制を構築しております。

具体的には、有形資産リスクについては、その所在・規模・性質を適時かつ正確に把握するとともに、完全に削減することは不可能であることを認識し、顕在化した場合に備えた「コンティンジェンシー・プラン（災害対策用）」の策定および充実に努めております。また、有形資産リスクの管理状況については、「有形資産リスク管理細則」に則り、定期的に経営会議に報告するとともに、経営に重大な影響を与える、または顧客の利益が著しく阻害される事案については、直ちに経営会議に報告する体制を構築しております。

V 人的リスク

当社では、人的リスクを「人事運営上の不公平・不公正や差別的行為による人材の流出・喪失、士気の低下、不十分な人材育成、不適切な就労状況・職場・安全環境等により、当社が損失を被るリスク」と定義しております。

当社の規模・特性に鑑みて、人材は重要な経営資源であり、人的リスクの顕在化は、業務運営に大きな影響を与えるという認識の下、人的リスク管理体制を構築しております。

具体的には、日頃から人事運営、就労状況・職場環境等の改善に努めております。また、人的リスクの管理状況については、「人的リスク管理細則」に則り、定期的に経営会議に報告するとともに、経営に重大な影響を与える事案については、直ちに経営会議に報告する体制を構築しております。

VI レピュテーションリスク

当社では、レピュテーションリスクを「当社および日証金グループ企業の営業活動に関連して現実に生じたリスク事象や当社および日証金グループ企業に対する否定的な風説等が報道されたり、市場に流布することにより当社の信用、顧客基盤、収益等に重大な損失をもたらすリスク」と定義しております。

レピュテーションリスクについては、リスク顕在化時の適切な対応が極めて重要であるという認識の下、その所在・規模・性質を適時かつ正確に把握し、適切な対応を行うべく、レピュテーションリスク管理体制を構築しております。

具体的には、レピュテーションリスクに係る情報を把握した場合は、レピュテーションリスク管理担当役員に報告するとともに、必要な場合は、経営会議において対応策を協議する体制を構築しております。

VII オペレーショナルリスクの計測方法

オペレーショナルリスクの計量化は「基礎的手法」により行っております。当社では、このリスク量について、リスクキャピタル算出時における自己資本からの控除項目としております。

■ 事業の概況

■ 金融経済環境

平成 21 年度におけるわが国経済をみますと、先行き不透明感は根強く窺われたものの、総じてみれば、新興国をはじめとした海外経済の改善や各種対策の効果等もあって、輸出の増加に加え個人消費にも緩やかながら改善の兆しもみられるなど、持ち直しの動きを続けました。こうしたなか、企業収益は輸出を中心とする需要面の回復に加え、原材料費、人件費などのコスト削減効果から年度末にかけて回復基調を辿りました。一方、雇用・所得環境をみますと、完全失業率が平成 21 年 7 月に 5.6%と過去最悪の水準を更新した後、雇用関連指標は緩やかながら改善してきていますが、企業の雇用過剰感は依然として強く、労働需給の緩和基調が続いています。こうしたことに加え、前年度の急速な企業収益の悪化等から夏季賞与および年末賞与はいずれも過去最大の減少率となり、雇用所得面は厳しい状況が続きました。

金融市場におきましては、世界的な景気底入れ観測の高まりや国債増発懸念などから、長期金利の指標である利付 10 年国債の流通利回りは平成 21 年 6 月初旬にかけて 1.5%台にまで上昇したものの、再び世界的な景気の先行き不透明感、デフレ懸念などを受けて 12 月には 1.2%台をかるうじて維持する水準まで低下しました。その後は、景気の二番底懸念の後退や米国長期金利の上昇を受けて年度末には 1.39%となりました。

また、短期金融市場におきましては、日本銀行が政策金利（無担保コールレート、オーバーナイト物）を 0.10%で据え置きを続けており、さらに、11 月末のドバイ・ショックによる急速な円高や株安の状況などを受け、12 月初旬に金融緩和の一段の強化を図るべく日銀適格担保を対象に 0.1%の固定金利で 3 カ月の資金供給を行うという、新型オペを導入しました。こうしたことから、短期市場金利は低位で推移しました。

株式市場におきましては、国内景気回復期待の高まりや金融システム不安の後退などを受け、日経平均株価は平成 21 年 3 月末の 8,000 円台前半から上昇し、夏場には 10,000 円台を回復しました。その後、11 月下旬には、円相場の急伸等もあって 9,000 円台まで下落したものの、年末以降は米国株価が堅調となったことなどから再び上昇基調に転じ、平成 22 年 3 月末は 11,089.94 円となりました。

■ 事業の経過および成果

このような金融経済環境のなか、事業の経過および当期の業績は次のとおりとなりました。

Ⅰ 銀行業務

はじめに資産の部では、貸出は与信リスク逓減の観点から高格付先を中心に新規貸出を行いました。また、信用リスクの伴う貸出残高については漸減させていく方針で業務運営しております。この結果、貸出金の期末残高は 2,625 億円と前年度比 714 億円増加しているものの、政府向け貸出および政府保証付貸出を除いた期末残高は 783 億円と前年度比 46 億円の減少となっております。

有価証券につきましても、運用方針として年限を限定し、信用力の高い国債などの公社債を中心に投資を行うこととしております。このため期末残高は 1 兆 3,415 億円と前年度比 2,473 億円増加しており、保有残高の 95%弱が国債、政府保証債、公社公団債および地方債といった銘柄となっております。

なお、すべての債権は資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、責任部署である審査室が二次査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて償却および引当を行っております。

一方、負債の部では、日本銀行が実施する資金供給オペの落札額の変動を主因として、売現先勘定および借入金 of 期末残高がそれぞれ増減する結果となっております。このため、期末残高は売現先勘定では同行の売現先オペの減少により 861 億円

事業の概況

と前年度比 2,987 億円減少しているものの、借入金につきましては「共通担保オペ」による調達が増加したことにより 1 兆 1,296 億円と前年度比 6,189 億円増加しております。

純資産の部では、資本金につきましては変動がございませんが、平成 21 年 12 月に準備金の減少による欠損填補を実施しております。

II 信託業務

金銭信託につきましては、金融商品取引業等に関する内閣府令の改正により、外国為替証拠金取引や有価証券関連店頭デリバティブ取引（CFD 取引や海外先物取引など）等の取扱業者に対し、お客さまから預託を受けた金銭等を全額信託保全する義務が課されました。これにより、取扱業者からの信託ニーズが高まりましたが、その他の信託商品の解約に押され、全体の期末残高は 1,035 億円と前年度比 280 億円の減少となっております。

一方、金銭信託以外の金銭の信託では、当社の主力商品である顧客分別金信託の残高が株価下落の影響を受け、一時的に落ち込む場面が見られましたが、年明けには総じて堅調な動きとなり、期末残高は 4,586 億円と前年度比 802 億円の増加となりました。

以上の結果、当期末の信託財産総額は 5,704 億円と前年度比 544 億円の増加となりました。受託した信託財産につきましては、主にコールローンおよび有価証券での運用を行っており、コールローンの期末残高は 63 億円減少して 2,991 億円となった一方で、有価証券の期末残高は 460 億円増加して 2,098 億円となりました。

なお、信託財産のうち元本補てん契約のあるものはありません。

III 損益状況

当期の損益状況につきましては、信託報酬は前年度比 37 百万円の増加となり、2 億 50 百万円と過去のピーク（平成 15 年度 2 億 31 百万円）を更新しました。また、資金運用収益および資金調達費用につきましては、市場金利の低下に伴い前年度に比べともに減少しておりますが、日本銀行による資金供給オペの活用等により利ざやや前年度に比べ拡大しており、国債等債券売却益についても前年度比 592 百万円の増加となっております。

このほか、当期は貸出債権の一部で売却損を計上しましたが、前年度に全額引当を行った有価証券を除き、新たな減損処理は発生しておりません。また貸倒引当金繰入額につきましても前年度に比べ 1,018 百万円減少しております。

以上の結果、経常収益は 60 億 19 百万円（前年度比 28 億 74 百万円減少）、経常費用は 43 億 48 百万円（前年度比 127 億 49 百万円減少）となっており、当期の経常利益は 16 億 70 百万円（前年度比 98 億 75 百万円増加）となりました。税効果会計に伴う繰延税金資産につきましては、平成 19 年度に全額取り崩しを実施いたしておりますが、回収可能性を判断のうえ、当年度におきまして 2 億 33 百万円を計上することとし、同額を法人税等調整額に計上いたしております。

これにより、当期純利益は 19 億円（前年度比 103 億 13 百万円増加）と 3 期ぶりの黒字計上となりました。

なお、当期末の国内基準に基づく自己資本比率は 19.88%となっております。

IV 当社が対処すべき課題

国内景気は、経済指標等において明るい兆しが見え始め、二番底をつける懸念は薄れてきましたが、依然として不透明な状況が続くと予想されます。

金融行政面では、平成 21 年 12 月にいわゆる金融円滑化法が施行され、金融機関に対して健全な事業を営む顧客に対して必要な資金を円滑に供給していくための体制整備が求められております。

こうした状況の中、当社といたしましては、証券界に貢献することを旨とする日証金グループの信託銀行として、質の高いサービスの提供により顧客分別金信託、外国為替証拠金信託および有価証券信託の受託残高伸長を図っていくとともに、銀行業務におきましては、引き続き安全資産への運用に重点をおいた運営を行いつつ、当社の経営体力の範囲で適切な金融仲介機能を発揮するよう努力してまいります。

また、銀行として求められる社会的責任を果たすべく、コンプライアンス態勢や顧客保護等管理態勢の充実にも心がけていく所存でございます。

■ 主要な経営指標の推移

(単位:百万円)

指 標	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
経 常 収 益	4,536	7,125	11,206	8,893	6,019
経 常 利 益 (▲は経常損失)	1,486	120	▲5,965	▲8,204	1,670
当 期 純 利 益 (▲は当期純損失)	884	69	▲6,254	▲8,413	1,900
資 本 金	10,000	10,000	10,000	14,000	14,000
発行済株式の総数	200 千株	200 千株	200 千株	400 千株	400 千株
純 資 産 額	21,818	23,128	13,462	16,546	18,754
総 資 産 額	1,857,232	1,368,336	1,207,665	1,344,608	1,621,253
預 金 残 高	10,600	10,100	10,100	100	291
貸 出 金 残 高	751,967	306,572	546,702	191,122	262,535
有 価 証 券 残 高	839,669	619,137	591,706	1,094,189	1,341,505
自 己 資 本 比 率	11.87%	13.22%	9.80%	17.51%	19.88%
配 当 性 向	-%	-%	-%	-%	-%
従 業 員 数	27 人	32 人	36 人	32 人	31 人

(注) 従業員数は、嘱託および臨時雇用者等を含んでおりません。

信託財産の状況

(単位:百万円)

指 標	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
信 託 報 酬	162	182	200	212	250
貸 出 金 残 高 (信 託 勘 定)	-	-	-	-	-
有 価 証 券 残 高 (信 託 勘 定)	76,093	43,030	11,086	163,835	209,869
信 託 財 産 額	644,726	619,561	504,698	516,014	570,420

□ 財務諸表

■ 財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性について

日証金信託銀行株式会社の平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日までの 2010 年ディスクロージャー誌に関して、私の知る限りにおいて下記の事項を確認いたしました。

記

1. 貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書およびキャッシュ・フロー計算書（財務諸表等）は、全ての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、他の業務部門から独立した業務監査室による内部監査を実施し、財務諸表等の適正な開示が合理的に保証される内部統制および手続きが有効に機能していることを確認いたしました。

日証金信託銀行株式会社

取締役社長 古館 直人

■ 財務資料に関する会計監査人の監査について

平成 21 年 3 月期（平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日）および平成 22 年 3 月期（平成 21 年 4 月 1 日から平成 22 年 3 月 31 日）に係る貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書については、会社法第 436 条第 2 項第 1 号の規定に基づき、当社会計監査人である東陽監査法人より監査を受け、法令および定款に従い、会社の財産並びに損益の状況を適正に表示していると認める監査報告書を受領しております。

■ 金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく監査証明について

当社は、金融商品取引法第 193 条の 2 の規定に基づく公認会計士または監査法人の監査証明は受けておりません。

■ 自己資本比率の算定に関する外部監査について

当社は、単体自己資本比率の算定に関する外部監査は受けておりません。

■ 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
(資 産 の 部)		
現 金 預 け 金	2,078	17,153
現 預 け 金	(0)	(0)
コ ー ル ロ ー ン	(2,078)	(17,153)
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	7,000	-
買 入 金 銭 債 権	49,754	-
有 価 証 券	877	876
国 債	1,094,189	1,341,505
地 方 債	(877,724)	(897,766)
社 債	(50,259)	(105,029)
株 式 債	(140,174)	(313,267)
そ の 他 の 証 券	(4)	(4)
貸 出 金	(26,027)	(25,437)
手 形 貸 付	191,122	262,535
証 書 貸 付	(380)	(700)
当 座 貸 越	(189,142)	(259,835)
そ の 他 資 産	(1,600)	(2,000)
未 収 収 益	1,647	1,503
そ の 他 の 資 産	(1,339)	(1,389)
有 形 固 定 資 産	(308)	(113)
建 物	122	140
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	(82)	(77)
無 形 固 定 資 産	(39)	(62)
ソ フ ト ウ ェ ア	149	249
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	(148)	(248)
繰 延 税 金 資 産	(0)	(0)
貸 倒 引 当 金	-	233
	△2,332	△2,944
資 産 の 部 合 計	1,344,608	1,621,253
(負 債 の 部)		
預 定 期 預 金	100	291
コ ー ル マ ネ ー	(100)	(291)
売 現 先 勘 定	379,600	366,500
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	384,897	86,192
借 入 金	39,877	9,611
信 託 勘 定 借 金	510,700	1,129,600
そ の 他 負 債	(510,700)	(1,129,600)
未 払 法 人 税 等	332	335
未 払 法 費 用	12,419	9,897
前 受 収 益	(30)	(32)
そ の 他 の 負 債	(688)	(611)
賞 与 引 当 金	(11)	(9)
退 職 給 付 引 当 金	(11,688)	(9,244)
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	25	28
	18	25
	89	15
負 債 の 部 合 計	1,328,061	1,602,498
(純 資 産 の 部)		
資 本 金	14,000	14,000
資 本 剰 余 金	12,000	3,932
資 本 準 備 金	12,000	3,932
利 益 剰 余 金	△8,067	1,900
利 益 準 備 金	465	-
そ の 他 利 益 剰 余 金	△8,532	1,900
繰 越 利 益 剰 余 金	△8,532	1,900
株 主 資 本 合 計	17,932	19,833
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△1,386	△1,078
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△1,386	△1,078
純 資 産 の 部 合 計	16,546	18,754
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計	1,344,608	1,621,253

■ 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
経 常 収 益	8,893	6,019
信 託 報 酬	212	250
資 金 運 用 収 益	8,140	4,737
貸 出 金 利 息	(3,257)	(1,293)
有 価 証 券 利 息 配 当 金	(4,502)	(3,338)
コ ー ル ロ ー ン 利 息	(97)	(36)
債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	(249)	(33)
預 け 金 利 息	(21)	(27)
そ の 他 の 受 入 利 息	(11)	(7)
役 務 取 引 等 収 益	108	48
受 入 為 替 手 数 料	(0)	(-)
そ の 他 の 役 務 収 益	(107)	(48)
そ の 他 業 務 収 益	390	983
国 債 等 債 券 売 却 益	(390)	(983)
そ の 他 経 常 収 益	42	0
株 式 等 売 却 益	(16)	(-)
金 銭 の 信 託 運 用 益	(15)	(-)
そ の 他 の 経 常 収 益	(10)	(0)
経 常 費 用	17,098	4,348
資 金 調 達 費 用	5,992	2,099
預 金 利 息	(1)	(0)
譲 渡 性 預 金 利 息	(121)	(-)
コ ー ル マ ネ ー 利 息	(3,044)	(698)
売 現 先 利 息	(218)	(71)
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	(98)	(156)
借 用 金 利 息	(2,454)	(1,169)
短 期 社 債 利 息	(47)	(-)
そ の 他 の 支 払 利 息	(5)	(2)
役 務 取 引 等 費 用	52	72
支 払 為 替 手 数 料	(0)	(-)
そ の 他 の 役 務 費 用	(51)	(72)
そ の 他 業 務 費 用	7,146	754
国 債 等 債 券 売 却 損	(1,003)	(2)
国 債 等 債 券 償 却	(5,576)	(14)
そ の 他 の 業 務 費 用	(566)	(737)
営 業 経 費	991	797
そ の 他 経 常 費 用	2,915	624
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	(1,630)	(612)
株 式 等 売 却 損	(1,271)	(-)
そ の 他 の 経 常 費 用	(13)	(12)
経常利益 (▲は経常損失)	▲8,204	1,670
特 別 利 益	26	-
そ の 他 の 特 別 利 益	(26)	(-)
特 別 損 失	234	3
固 定 資 産 処 分 損	(24)	(3)
減 損 損 失	(209)	(-)
税 引 前 当 期 純 利 益 (▲は税引前当期純損失)	▲8,412	1,667
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1	1
法 人 税 等 調 整 額	-	▲233
法 人 税 等 合 計	1	▲232
当期純利益 (▲は当期純損失)	▲8,413	1,900

■ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
株主資本		
＜前期末残高＞	10,000	14,000
当期新株の発行	4,000	－
当期変動額合計	4,000	－
当期末残高	14,000	14,000
＜資本剰余金＞		
＜資本準備金＞		
＜前期末残高＞	8,000	12,000
当期新株の発行	4,000	－
準備金の額の減少	－	▲8,067
当期変動額合計	4,000	▲8,067
当期末残高	12,000	3,932
その他の資本剰余金		
＜前期末残高＞	－	－
準備金の額の減少	－	8,067
剰余金の処分	－	▲8,067
当期変動額合計	－	－
当期末残高	－	－
＜利益剰余金＞		
＜利益準備金＞		
＜前期末残高＞	465	465
準備金の額の減少	－	▲465
当期変動額合計	－	▲465
当期末残高	465	－
その他の利益剰余金		
繰越利益剰余金		
＜前期末残高＞	▲118	▲8,532
準備金の額の減少	－	465
剰余金の処分	－	8,067
当期純利益（▲は当期純損失）	▲8,413	1,900
当期変動額合計	▲8,413	10,432
当期末残高	▲8,532	1,900
＜株主資本合計＞		
＜前期末残高＞	18,346	17,932
当期新株の発行	8,000	－
当期純利益（▲は純損失）	▲8,413	1,900
当期変動額合計	▲413	1,900
当期末残高	17,932	19,833
評価・換算差額等		
＜その他の有価証券評価差額金＞		
＜前期末残高＞	▲4,884	▲1,386
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,497	307
当期変動額合計	3,497	307
当期末残高	▲1,386	▲1,078
純資産合計		
＜前期末残高＞	13,462	16,546
当期新株の発行	8,000	－
当期純利益（▲は当期純損失）	▲8,413	1,900
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,497	307
当期変動額合計	3,084	2,207
当期末残高	16,546	18,754

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 引 前 当 期 純 利 益 (▲ は 税 引 前 当 期 純 損 失)	▲8,412	1,667
減 価 償 却 費	91	70
貸倒引当金の増減 (▲)	1,630	612
賞与引当金の増減 (▲)	▲27	2
退職給付引当金の増減 (▲)	5	6
役員退職慰労引当金の増減 (▲)	▲17	▲74
資 金 運 用 収 益	▲8,140	▲4,737
資 金 調 達 費 用	5,992	2,099
有価証券関係損益 (▲)	9,030	2,745
固定資産除却損益 (▲)	25	3
貸出金等の純増 (▲) 減	355,579	▲71,413
預 金 の 純 増 減 (▲)	—	191
譲渡性預金の純増減 (▲)	▲10,000	—
借 用 金 の 純 増 減 (▲)	97,000	618,900
コールローン等の純増 (▲) 減	17,000	7,000
債券貸借取引支払保証金等純増 (▲) 減	▲9,803	49,754
コールマネー等の純増減 (▲)	44,897	▲311,804
債券貸借取引受入担保金等の純増減 (▲)	▲10,022	▲30,266
信託勘定借の純増減 (▲)	▲5	3
資 金 運 用 に よ る 収 入	8,203	4,698
資 金 調 達 に よ る 支 出	▲6,309	▲2,324
そ の 他	1,906	331
小 計	489,325	267,467
法 人 税 等 の 支 払 額	103	14
営業活動によるキャッシュ・フロー	489,428	267,482
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	▲3,144,623	▲3,165,488
有価証券の売却による収入	2,648,286	2,913,274
固定資産の取得による支出	▲142	▲192
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲496,480	▲252,406
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株 式 の 発 行 に よ る 収 入	8,000	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,000	—
現金及び現金同等物の増加額	948	15,075
現金及び現金同等物の期首残高	1,129	2,078
現金及び現金同等物の期末残高	2,078	17,153

個別注記表

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法は、それぞれ次のとおりであります。

満期保有目的債券	移動平均法による償却原価法（定額法）によって行っております。
その他有価証券	
時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。
	評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。
時価を把握することが極めて困難と認められるもの	移動平均法による原価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～46年
その他	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注先債権に相当する債権については、一定の種類ごとに分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき引き当てることにしております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てることにしております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てることにしております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定、責任部署である審査室が二次査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、平成20年6月27日開催の取締役会において役員退職慰労金制度を廃止しております。役員退職慰労引当金は、制度廃止日に在任し、かつ、当事業年度末に在任している役員に対する支給見込額であります。

4. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

個別注記表

5. リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成 20 年 4 月 1 日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の貸借取引に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準等に規定する金利スワップの特例処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税額等は、当事業年度の費用に計上しております。

追加情報

金融商品に関する会計基準

当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号平成 20 年 3 月 10 日）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号平成 20 年 3 月 10 日）を適用しております。

■ 注記事項

貸借対照表関係

- 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 現金担保付債券貸借取引および現先取引により差入れている有価証券が、国債に 96,935 百万円含まれております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,463 百万円、延滞債権額は 209 百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由又は同項 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 1,382 百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3 ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、3,055 百万円であります。
なお、3 から 5 に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシペーションで、平成 7 年 6 月 1 日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 3 号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は、4,687 百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 1,298,704 百万円
貸出金 167,799 百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー	219,500 百万円
売現先勘定	86,192 百万円
債券貸借取引受入担保金	9,611 百万円
借入金	940,100 百万円

この他、信託業法第 11 条に規定する供託金として、有価証券 24 百万円を差し入れております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、10,000 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のものが 9,000 百万円、1 年超のものが 1,000 百万円であります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 関係会社に対する金銭債権総額 49 百万円
10. 関係会社に対する金銭債務総額 90,008 百万円
11. 有形固定資産の減価償却累計額 76 百万円
12. 1 株当たり純資産額 46,885 円 83 銭

13. 銀行法第 18 条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

剰余金の配当をする場合には、会社法第 445 条第 4 項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に 5 分の 1 を乗じて得た額を利益準備金として計上しております。

損益計算書関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 関係会社との取引による収益
資金運用取引による収益総額 1 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額 0 百万円
3. 関係会社との取引による費用
資金調達取引による費用総額 122 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額 65 百万円
4. 関連当事者との取引に関する事項
開示該当事項はありません。
5. 1 株当たり当期純利益金額 4,750 円 44 銭

株主資本等変動計算書関係

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社の発行済株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数	摘 要
発 行 済 株 式	400	-	-	400	
普 通 株 式	400	-	-	400	
合 計	400	-	-	400	

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組み方針

当社の銀行業務においては、貸出等の与信業務及び資金証券業務を行っております。資金証券業務においては、有価証券の運用業務として国債、政府保証債、公社公団債、地方債などを中心とした安全性・流動性の高い商品を対象とし、運用しております。また資金調達につきましては、コール取引をはじめとする短期金融市場における調達が太宗を占めております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は、主として入札方式による中央政府向け貸出及びシンジケート・ローン等による事業法人向け貸出並びに **ALM** 金利シナリオに沿った、中短期の国債、政府保証債、公社公団債、地方債などを中心とした安全性・流動性の高い有価証券投資であります。

貸出金につきましては、取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに、有価証券については、発行体の信用リスク、金利の変動リスクおよび市場価格の変動リスクに晒されております。

またコールマネー、借入金等の調達は、一定の環境下で当社が市場を利用できなくなる場合等の流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引については、ヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っておりますが、全ての取引は、一定の要件を備えたヘッジ会計における金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品にかかるリスク管理体制

当社は、経営の健全性を確保するために、リスク管理体制の整備・強化を重要課題と位置付けており、取締役会にて「リスク管理の基本方針」を策定し、その中でリスクごとの基本方針等を定めており、これに基づき、各種リスクの具体的な管理方法の制定および管理体制を整備し、リスク統括部がリスクの統括的管理を行っております。

リスク統括部では、リスク量の測定およびモニタリング、情報の収集・分析ならびにリスク状況の経営会議等への報告等を行うことにより、適正なリスクマネジメントの実践に努めております。

信用リスクの管理

当社の信用リスク管理体制は、信用リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および投融資委員会の2つの会議体を中心に成り立っております。また当社の信用リスク管理では、個別審査管理およびポートフォリオ管理の2つのアプローチを通じて全ての与信取引について信用リスクを的確に把握し、リスクに見合った適正な収益の確保、損失発生抑制を図っております。

市場リスクの管理

当社の市場リスク管理体制は、基本的な方針を決定する取締役会に加えて、経営会議および **ALM** 委員会の2つの会議体を中心に成り立っております。また市場リスク管理においては、リスク量をリスクキャピタルの配賦額限度内にコントロールするとともに、損失が経営体力や損益に与える影響を一定の範囲内にとどめるべく、損失限度管理やロスカットルールによる管理を実施しております。

流動性リスクの管理

当社の流動性リスク管理体制は、流動性リスクに関する基本的な方針を決定する取締役会に加えて、具体的な対応につきましては、平常時および緊急時に区分し行っております。また当社の流動性リスク管理では、流動性リスクが経営の存続および金融システム全体にとって最も基本的かつ重要な管理対象リスクであるという認識の下、全ての経営戦略に先立って安定的な資金繰りの達成を目的として管理を行っております。

(4) 金融商品の時価に関する補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれており、当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる条件等によった場合には当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。（注2参照）

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
現金預け金	17,153	17,153	—
買入金銭債権	876	876	—
有価証券（※）	1,340,722	1,342,406	1,684
貸出金	262,535	260,008	—

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
貸倒引当金(※)	▲ 2,527	—	—
資産計	1,618,761	1,620,445	1,684
預金	291	291	—
コールマネー	366,500	366,500	—
売現先勘定	86,192	86,192	—
債券貸借取引 受入担保金	9,611	9,611	—
借入金	1,129,600	1,129,630	30
信託勘定借	335	335	—
負債計	1,592,531	1,592,562	30

※貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。
なお、有価証券に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため貸借対照表計上額から直接減額しております。

注 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

預け金については、全て短期であるため時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 有価証券及び買入金銭債権

債券等(買入金銭債権を含む)は、取引所の価格または業界団体およびブローカー等から入手した価格をもって時価としております。

変動利付国債の合理的に算定された価額は、情報ベンダーである(株)QUICK から入手した価格を適用しております。(株)QUICK の採用している理論値モデルは、フォワードレート・プライシング・モデルであり、国債スポットレートおよびスワップション・ボラティリティを価格決定変数としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額に基づいて時価を算定しております。

破綻懸念先、実質破綻先および破綻先等債権については、担保および保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しているため、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 預金、コールマネー、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金及び信託勘定借

全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当社の信用状態は実行後大きな変動はないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。また固定金利によるものは、一定の期間毎に区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて時価算定を行っております。

注 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表 計上額
非上場株式	4
出 資 金	373
合 計	377

個別注記表

注 3. 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
現 金 預 け 金	17,153	—	—	—
買 入 金 銭 債 権	—	876	—	—
有 価 証 券 (満期保有目的の債券) (その他有価証券のうち満期があるもの)	3,367 1,166,346	22,115 103,242	40,766 2,326	2,961 —
貸 出 金 (※)	194,366	61,908	4,588	—
合 計	1,381,233	188,142	47,682	2,961

※貸出金のうち、破綻先および実質破綻先に対する債権等、償還予定額が見込めない 1,672 百万円は含めておりません。

注 4. 借入金およびその他有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 5 年 以 内	5 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預 金	291	—	—	—
コ ー ル マ ネ ー	366,500	—	—	—
売 現 先 勘 定 等	95,804	—	—	—
借 用 金	1,085,100	44,500	—	—
合 計	1,547,696	44,500	—	—

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、並びに「買入金銭債権」中のその他の買入金銭債権が含まれております。

1. 満期保有目的の債券（平成 22 年 3 月 31 日現在）

(単位：百万円)

	種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額	時 価	差 額
時 価 が 貸 借 対 照 表 計 上 額 を 超 え る も の	国 債	39,869	41,062	1,192
	社 債	7,010	7,200	189
	そ の 他	22,331	22,633	301
	合 計	69,212	70,896	1,684

*時価は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券（平成 22 年 3 月 31 日現在）

(単位：百万円)

	種 類	貸 借 対 照 表 計 上 額	取 得 原 価	差 額
貸 借 対 照 表 計 上 額 が 取 得 原 価 を 超 え る も の	債 券	559,537	559,106	430
	(国 債)	275,358	275,316	42
	(地 方 債)	81,624	81,528	96
	(社 債)	202,553	202,261	291
	そ の 他	10,006	10,000	6
	小 計	569,543	569,106	436
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	債 券	709,646	709,807	▲ 161
	(国 債)	582,537	582,593	▲ 56
	(地 方 債)	23,404	23,419	▲ 14
	(社 債)	103,703	103,795	▲ 91
	そ の 他	8,608	8,614	▲ 6
	小 計	718,254	718,422	▲ 168
合 計		1,287,798	1,287,529	268

*時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
株 式	4
そ の 他	373
合 計	377

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券

(自平成 21 年 4 月 1 日 至平成 22 年 3 月 31 日)

(単位：百万円)

	売 却 額	売却益の合計額	売却損の合計額
債 券	2,714,399	875	▲ 2
(国 債)	2,526,764	557	▲ 2
(地 方 債)	51,135	91	-
(社 債)	136,499	226	▲ 0
合 計	2,714,399	875	▲ 2

4. 保有目的を変更した有価証券

その他有価証券から満期保有目的の債券へ変更したもの(平成 22 年 3 月 31 日現在)

(単位：百万円)

	時 価	貸 借 対 照 表 計 上 額	貸 借 対 照 表 に 計 上 さ れ た そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 額 金 の 額
国 債	41,062	39,869	▲ 462
社 債	2,062	1,910	▲ 268
そ の 他	22,633	22,331	▲ 615
合 計	65,758	64,112	▲ 1,347

税効果会計関係

繰延税金資産の発生の原因別の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

貸倒引当金	815
賞与引当金	11
退職給付引当金	10
役員退職慰労引当金	6
固定資産減損他	86
繰越欠損金	4,537
繰延税金資産小計	5,468
評価性引当額	▲ 5,234
繰延税金資産合計	233

□ 主要な業務の状況を示す指標

当社は、国際業務を設けておりませんので、国内業務部門のみの指標となっております。

部門別損益の内訳

(単位:百万円)

種 類	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
資 金 運 用 収 支	2,148	2,637
役 務 取 引 等 収 支	268	226
そ の 他 業 務 収 支	▲ 6,756	228
業 務 粗 利 益	▲ 4,329	3,092

業務粗利益率

種 類	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
業 務 粗 利 益 率	▲ 0.34%	0.23%

$$\text{▼ 業 務 粗 利 益 率} = \frac{\text{業 務 粗 利 益}}{\text{資 金 運 用 勘 定 平 均 残 高}} \times 100$$

利益率

指 標	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
総資産経常利益率	▲ 0.63%	0.12%
純資産経常利益率	▲ 44.32%	9.75%
総資産当期純利益率	▲ 0.65%	0.13%
純資産当期純利益率	▲ 45.45%	11.08%

$$\text{▼ 総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経 常 (当 期 純) 利 益}}{\text{総 資 産 平 均 残 高}} \times 100$$

$$\text{▼ 純資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経 常 (当 期 純) 利 益}}{\text{純 資 産 勘 定 平 均 残 高}} \times 100$$

■ 資金運用収支の内訳

資金運用勘定

(単位:百万円)

種 類	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
平 均 残 高	1,255,414	1,329,242
利 息	8,140	4,737
受 取 利 息 増 減	▲ 2,280	▲ 3,403
利 回 り	0.64%	0.35%

資金調達勘定

(単位:百万円)

種 類	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
平 均 残 高	1,220,596	1,303,371
利 息	5,992	2,099
支 払 利 息 増 減	▲ 2,938	▲ 3,892
利 回 り	0.49%	0.16%

総資金利ざや

	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
総 資 金 利 ざ や	0.07%	0.13%

主要な業務の状況を示す指標

■ 預金に関する指標

預金・譲渡性預金の平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
預 金	439	103
流動性預金	—	—
定期性預金	439	103
その他の預金	—	—
譲 渡 性 預 金	17,164	—
合 計	17,604	103

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類		平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
固定金利 定期預金	3 ヶ 月 未 満	—	—
	3ヶ月以上6ヶ月未満	100	193
	6ヶ月以上1年未満	—	49
	1年以上2年未満	—	49
	2 年 以 上	—	—
	小 計	100	291
変動金利 定期預金	3 ヶ 月 未 満	—	—
	3ヶ月以上6ヶ月未満	—	—
	6ヶ月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2 年 以 上	—	—
	小 計	—	—
その他の 定期預金	3 ヶ 月 未 満	—	—
	3ヶ月以上6ヶ月未満	—	—
	6ヶ月以上1年未満	—	—
	1年以上2年未満	—	—
	2 年 以 上	—	—
	小 計	—	—
合 計		100	291

■ 貸出金等に関する指標

貸出金の科目別平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
手 形 貸 付	865	1,029
証 書 貸 付	408,813	213,628
当 座 貸 越	1,144	650
割 引 手 形	—	—
合 計	410,822	215,308

貸出金の担保種類別残高

(単位:百万円)

受入担保の種類	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
有 価 証 券	220	218
債 権	263	176
不 動 産	2,232	2,091
財 団	—	674
そ の 他	12	56
保 証	3,377	19,206
信 用	185,015	240,111
合 計	191,122	262,535

貸出金の使途別残高

(単位:百万円)

区 分	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
設 備 資 金	8,998	8,047
運 転 資 金	182,123	254,488
合 計	191,122	262,535

主要な業務の状況を示す指標

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
1 年 以 下	132,412	194,366
1 年 超 3 年 以 下	33,384	37,273
3 年 超 5 年 以 下	17,993	24,634
5 年 超 7 年 以 下	2,041	4,588
7 年 超	2,164	—
期間の定めのないもの	3,125	1,672
合 計	191,122	262,535
う ち 固 定 金 利		
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	6,365	6,000
3 年 超 5 年 以 下	—	2,800
5 年 超 7 年 以 下	—	—
7 年 超	—	—
期間の定めのないもの	—	—
う ち 変 動 金 利		
1 年 以 下	—	—
1 年 超 3 年 以 下	27,018	31,273
3 年 超 5 年 以 下	17,993	21,834
5 年 超 7 年 以 下	2,041	4,588
7 年 超	2,164	—
期間の定めのないもの	3,125	1,672

- 残存期間 1 年以下の貸出金については、固定金利、変動金利の区別をしておりません。

中小企業に対する貸出金の残高および総額に占める割合

(単位:百万円)

	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
中小企業等貸出金残高(A)	22,710	20,706
貸 出 金 総 額 (B)	191,122	262,535
比 率 (A) / (B)	11.88%	7.88%

貸出金の業種別残高および総額に占める割合

(単位:百万円)

業 種	平成 2 1 年 3 月 末		平成 2 2 年 3 月 末	
	貸出金残高	構 成 比 %	貸出金残高	構 成 比 %
製 造 業	34,782	(18.19)	33,241	(12.66)
漁 業	1,377	(0.72)	166	(0.06)
鉱 業	672	(0.35)	576	(0.21)
建 設 業	4,776	(2.49)	3,419	(1.30)
電 気 ・ ガ ス ・ 熱供給 ・ 水道業	1,993	(1.04)	1,996	(0.76)
情 報 通 信 業	3,152	(1.64)	2,608	(0.99)
運 輸 業	14,140	(7.39)	11,773	(4.48)
卸 売 業	—	(—)	4,414	(1.68)
小 売 業	2,614	(1.36)	1,595	(0.60)
金 融 ・ 保 険 業	8,302	(4.34)	13,061	(4.97)
不 動 産 業	9,250	(4.84)	4,641	(1.76)
物 品 賃 貸 業	202	(0.10)	350	(0.13)
サ ー ビ ス 業	1,766	(0.92)	526	(0.20)
中 央 政 府 (政府保証含む)	108,090	(56.55)	184,164	(70.14)
合 計	191,122	(100.00)	262,535	(100.00)

特定海外債権残高の 5%以上を占める国別の残高

➤ 該当ありません。

預貸率

預 貸 率	平成 21 年 3 月 期	平成 22 年 3 月 期
期 末 値	191,122.45%	89,946.52%
期 中 平 均 値	2,333.67%	208,724.69%

預証率

預 証 率	平成 21 年 3 月 期	平成 22 年 3 月 期
期 末 値	1,094,189.55%	459,608.43%
期 中 平 均 値	4,446.76%	1,044,174.63%

主要な業務の状況を示す指標

■ リスク管理債権残高

(単位:百万円)

貸出金の種類	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
破綻先債権額	2,110	1,463
延滞債権額	1,015	209
3ヶ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	235	1,382
合 計	3,361	3,055

■ 金融再生法に基づく資産査定額

(単位:億円)

債権の区分	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	21	17
危険債権	10	13
要管理債権	2	1
正常債権	1,880	2,597
合 計	1,914	2,627

➤ 単位未満は四捨五入しております。

■ 貸倒引当金残高および期中増減額

(単位:百万円)

貸倒引当金	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
一般貸倒引当金	284	464
(前期末比増減)	(58)	(179)
個別貸倒引当金	2,048	2,480
(前期末比増減)	(1,572)	(432)
合 計	2,332	2,944

■ 貸出金償却額

➤ 該当ありません。

■ 有価証券に関する指標

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

種 類	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 末
国 債	877,724	897,766
地 方 債	50,259	105,029
短 期 社 債	—	—
社 債	140,174	313,267
株 式	4	4
外 国 証 券	25,803	25,063
その他の有価証券	223	373
合 計	1,094,189	1,341,505

有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

種 類	平成 21 年 3 月期	平成 22 年 3 月期
国 債	652,767	723,521
地 方 債	15,576	76,428
短 期 社 債	2,516	—
社 債	76,974	251,754
株 式	1,492	4
外 国 証 券	31,795	25,168
その他の有価証券	1,689	232
合 計	782,812	1,077,109

商品有価証券

- 当社は期中において商品有価証券を保有していません。

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類	残 存 期 間	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
国 債	1 年 以 下	837,866	847,870
	1 年 超 3 年 以 下	—	10,026
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	14,669	36,907
	1 0 年 超	25,188	2,961
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	877,724	897,766
地 方 債	1 年 以 下	29,698	81,346
	1 年 超 3 年 以 下	20,560	23,683
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	1 0 年 超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	50,259	105,029
社 債	1 年 以 下	67,929	237,129
	1 年 超 3 年 以 下	67,945	74,227
	3 年 超 5 年 以 下	2,400	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	1,900	1,910
	1 0 年 超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	140,174	313,267
株 式	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	1 0 年 超	—	—
	期間の定めのないもの	4	4
	小 計	4	4
外国証券	1 年 以 下	1,000	3,367
	1 年 超 3 年 以 下	19,998	17,015
	3 年 超 5 年 以 下	—	405
	5 年 超 7 年 以 下	420	1,948
	7 年 超 10 年 以 下	4,384	2,326
	1 0 年 超	—	—
	期間の定めのないもの	—	—
	小 計	25,803	25,064
その他の 有価証券	1 年 以 下	—	—
	1 年 超 3 年 以 下	—	—
	3 年 超 5 年 以 下	—	—
	5 年 超 7 年 以 下	—	—
	7 年 超 10 年 以 下	—	—
	1 0 年 超	—	—
	期間の定めのないもの	223	373
	小 計	223	373
合	計	1,094,189	1,341,505

■ 有価証券の時価情報

売買目的有価証券

➤ 該当ありません。

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位:百万円)

種 類		平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
国 債	貸借対照表計上額	39,858	39,869
	時 価	40,090	41,062
	差 額	231	1,192
	う ち 益	231	1,192
	う ち 損	—	—
社 債	貸借対照表計上額	11,000	7,010
	時 価	10,819	7,200
	差 額	▲ 180	189
	う ち 益	1	189
	う ち 損	▲ 182	—
外国証券	貸借対照表計上額	22,938	22,331
	時 価	22,833	22,633
	差 額	▲ 105	301
	う ち 益	4	301
	う ち 損	▲ 109	—
合 計	貸借対照表計上額	73,797	69,212
	時 価	73,742	70,896
	差 額	▲ 54	1,684
	う ち 益	237	1,684
	う ち 損	▲ 292	—

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

その他有価証券

(単位:百万円)

種 類	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
非 上 場 株 式	4	4
出 資 証 券	223	373
合 計	227	377

➤ 当項目につきましては、注記事項にございます有価証券関係をご参照下さい。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類		平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末	
株 式	取 得 原 価	－	－	
	貸借対照表計上額	－	－	
	評 価 差 額	－	－	
	評 価 差 額 益	－	－	
	評 価 差 額 損	－	－	
債 券	国 債	取 得 原 価	837,643	857,910
		貸借対照表計上額	837,866	857,896
		評 価 差 額	222	▲ 13
		評 価 差 額 益	229	42
		評 価 差 額 損	▲ 6	▲ 56
	地 方 債	取 得 原 価	50,198	104,947
		貸借対照表計上額	50,259	105,029
		評 価 差 額	60	82
		評 価 差 額 益	65	96
		評 価 差 額 損	▲ 4	▲ 14
	社 債	取 得 原 価	128,969	306,056
		貸借対照表計上額	129,174	306,256
		評 価 差 額	204	200
		評 価 差 額 益	251	291
		評 価 差 額 損	▲ 46	▲ 91
外国証券	取 得 原 価	2,864	2,732	
	貸借対照表計上額	2,864	2,732	
	評 価 差 額	－	－	
	評 価 差 額 益	－	－	
	評 価 差 額 損	－	－	
そ の 他	取 得 原 価	888	15,882	
	貸借対照表計上額	877	15,882	
	評 価 差 額	▲ 11	▲ 0	
	評 価 差 額 益	－	6	
	評 価 差 額 損	▲ 11	▲ 6	
合 計	取 得 原 価	1,020,565	1,287,529	
	貸借対照表計上額	1,021,042	1,287,798	
	評 価 差 額	476	268	
	評 価 差 額 益	545	436	
	評 価 差 額 損	▲ 69	▲ 168	

■ 金銭の信託関係

金銭の信託の保有目的別内訳

- 該当ありません。

■ デリバティブ取引関係

デリバティブ取引

- 当社はヘッジを目的とした金利スワップ取引を行っておりますが、すべての取引はヘッジ会計における金利スワップの特例処理を適用しているため、当項目に記載する事項はございません。

信託業務に関する主要な指標

信託財産残高表

(単位:百万円)

	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
(資産の部)		
有価証券	163,835	209,869
(国債)	(154,286)	(199,673)
(外国証券)	(一)	(455)
(その他有価証券)	(9,549)	(9,741)
受託有価証券	5,924	7,697
金銭債権	—	500
その他債権	40	50
コールローン	305,431	299,107
銀行勘定貸	332	335
現金預け金	40,450	52,860
合計	516,014	570,420
(負債の部)		
特定金銭信託	131,632	103,548
金銭信託以外の金銭の信託	378,451	458,672
有価証券の信託	5,930	7,699
金銭債権の信託	—	500
合計	516,014	570,420

- 当社は、元本補てん契約のある信託、年金信託、財産形成給付信託および貸付信託の取扱残高はございません。
- 次頁にて、金銭信託の受託状況を表示しております。

■ 金銭信託の受託状況

信託期間別の元本残高

(単位：百万円)

期 間	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
1 年 未 満	—	—
1 年以上 2 年未満	—	—
2 年以上 5 年未満	—	—
5 年 以 上	309	309
そ の 他 の も の	131,318	102,732
合 計	131,627	103,042

貸出金および有価証券による運用状況

当社は、金銭信託による貸出金および有価証券での運用はございません。

自己資本の充実の状況

自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円)

	平成21年3月末	平成22年3月末
基本的項目 (Tier I)		
資 本 金	14,000	14,000
資 本 準 備 金	12,000	3,932
利 益 準 備 金	465	—
そ の 他 利 益 剰 余 金	▲8,532	1,900
そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損	—	—
基 本 的 項 目 計 ①	17,932	19,833
補完的項目 (Tier II)		
一 般 貸 倒 引 当 金	284	464
補 完 的 項 目 計 ②	284	464
自 己 資 本 総 額 ③ (① + ②)	18,217	20,297
控 除 項 目		
他の金融機関の資本調達手段の 意図的な保有相当額	1	1
自己資本控除とされる 証券化エクスポージャー	222	372
控 除 項 目 計 ④	223	373
自 己 資 本 額 ⑤ (③ - ④)	17,993	19,923
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等		
資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	98,503	95,742
オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 項 目	502	690
オ ー レ シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額 を 8 % で 除 し て 得 た 額	3,729	3,743
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 ⑥	102,735	100,176
自己資本比率(国内基準)(=⑤/⑥×100)	17.51%	19.88%

自己資本の充実の状況

■ 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額

■ 標準的手法

(単位:百万円)

	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
貸 出 金	2,510	1,917
有 価 証 券	1,328	1,743
そ の 他	121	196
合 計	3,960	3,857

証券化エクスポージャーに対する所要自己資本の額

(単位:百万円)

平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
107	106

オペレーショナルリスクに対する所要自己資本の額

■ 基礎的手法

(単位:百万円)

平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
149	149

単体自己資本比率および単体基本的項目比率

	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
単体自己資本比率	17.51%	19.88%
単体基本的項目比率	17.45%	19.79%

単体総所要自己資本額

(単位:百万円)

平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
4,109	4,007

■ 信用リスクに関する事項

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高

➤ 地域別、業種別、残存期間別（証券化エクスポージャーを除く）

(単位：百万円)

平成 21 年 3 月末		合 計	貸 出 金	有 価 証 券	コミットメント等	そ の 他
地域別・業種別	製 造 業	34,910	34,835	—	75	0
	漁 業	1,380	1,380	—	—	—
	鉱 業	672	672	—	—	—
	建 設 業	3,973	3,973	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	3,270	2,001	1,268	—	—
	情 報 通 信 業	5,031	3,156	1,525	350	0
	運 輸 業	14,172	14,172	—	—	—
	卸 売 業	—	—	—	—	—
	小 売 業	2,614	2,614	—	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	55,136	8,316	36,795	623	9,400
	不 動 産 業	8,679	8,635	—	—	43
	物 品 質 貸 業	—	—	—	—	—
	教育・学習支援業	—	—	—	—	—
	医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—	—
	サ ー ビ ス 業	1,806	1,806	—	—	—
	中 央 政 府 等	1,160,210	108,181	1,052,019	—	9
	そ の 他	611	—	222	115	273
国 内 合 計		1,292,469	189,746	1,091,831	1,163	9,727
残存期間別	1 年 以 内	1,077,627	132,640	937,154	506	7,326
	1 年 超 ～ 3 年 以 内	141,826	33,384	108,351	90	—
	3 年 超 ～ 5 年 以 内	20,844	17,993	2,400	451	—
	5 年 超	48,020	4,206	43,698	115	—
	期 限 な し	4,150	1,521	227	—	2,401
	合 計	1,292,469	189,746	1,091,831	1,163	9,727

(単位：百万円)

平成 22 年 3 月末		合 計	貸 出 金	有 価 証 券	コミットメント等	そ の 他
地域別・業種別	製 造 業	44,623	32,757	11,865	—	—
	漁 業	167	167	—	—	—
	鉱 業	576	576	—	—	—
	建 設 業	2,692	2,692	—	—	—
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	19,685	2,002	17,682	—	—
	情 報 通 信 業	8,656	2,610	5,546	500	—
	運 輸 業	17,581	12,314	5,266	—	—
	卸 売 業	5,220	4,417	803	—	—
	小 売 業	2,410	1,595	815	—	—
	金 融 ・ 保 険 業	66,385	12,824	35,494	2,010	16,057
	不 動 産 業	3,859	3,815	—	—	43
	物 品 質 貸 業	351	351	—	—	—
	教育・学習支援業	1,607	—	1,607	—	—
	医 療 ・ 福 祉	602	—	602	—	—
	サ ー ビ ス 業	4,228	299	3,929	—	—
	中 央 政 府 等	1,440,737	184,246	1,255,372	—	1,118
	そ の 他	1,041	—	377	33	630
国 内 合 計		1,620,428	260,669	1,339,365	2,543	17,850
残存期間別	1 年 以 内	1,379,358	193,856	1,170,410	62	15,027
	1 年 超 ～ 3 年 以 内	164,403	37,205	124,848	2,348	—
	3 年 超 ～ 5 年 以 内	24,743	24,611	—	132	—
	5 年 超	48,317	4,588	43,728	—	—
	期 限 な し	3,606	406	377	—	2,822
	合 計	1,620,428	260,669	1,339,365	2,543	17,850

自己資本の充実の状況

三ヶ月以上延滞エクスポージャーまたはデフォルトしたエクスポージャー等の期末残高

■地域別、業種別

(単位:百万円)

	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
建設業	300	265
金融・保険業	4	271
不動産業	1,204	350
サービス業	12	37
業種別合計	1,521	924
国内合計	1,521	924

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

- 当項目につきましては、「貸倒引当金残高および期中増減額」をご参照下さい。

個別貸倒引当金の地域別、業種別の内訳

■地域別、業種別

(単位:百万円)

平成 21 年 3 月末	期首残高	期中増減額	期末残高
建設業	125	685	811
金融・保険業	—	10	10
不動産業	123	507	630
サービス業	227	▲63	163
その他	—	432	432
業種別合計	475	1,572	2,048
国内合計	475	1,572	2,048

(単位:百万円)

平成 22 年 3 月末	期首残高	期中増減額	期末残高
建設業	811	▲80	731
金融・保険業	10	265	275
不動産業	630	198	828
サービス業	163	63	227
その他	432	▲14	417
業種別合計	2,048	432	2,480
国内合計	2,048	432	2,480

貸出金償却額

- 該当ありません。

標準的手法が適用されるエクスポージャーの状況

- リスク・ウェイトの区分別信用リスク削減効果勘案後の残高
(証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成 21 年 3 月 末		平成 22 年 3 月 末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	—	1,156,299	—	1,433,766
10%	—	7,719	2,000	14,364
20%	7,726	18,379	35,732	32,704
50%	26,754	346	46,390	415
75%	—	—	2,000	—
100%	30,867	35,335	21,616	26,693
120%	3,007	5,810	1,870	2,500
資本控除	—	223	—	373

■ 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

	平成 21 年 3 月 末	平成 22 年 3 月 末
適格金融資産担保	—	1,347

保証等が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	平成 21 年 3 月 末	平成 22 年 3 月 末
保証	—	17,042

自己資本の充実の状況

■ 派生商品取引等の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出方法

- カレント・エクスポージャー方式

グロス再構築コスト合計額

(単位:百万円)

平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
114	893

担保に関する事項

- 該当ありません。

クレジット・デリバティブに関する事項

- 該当ありません。

■ 証券化エクスポージャーに関する事項

原資産の種類別内訳

(単位:百万円)

原資産の種類	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
有価証券他	3,322	3,203
合計	3,322	3,203

リスク・ウェイト区分別の残高および所要自己資本の額

(単位:百万円)

リスク・ウェイト	平成 21 年 3 月末		平成 22 年 3 月末	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%	681	5	678	5
50%	196	3	—	—
100%	2,444	97	2,525	101
合計	3,322	107	3,203	106

自己資本比率告示第 247 条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

➤ 該当ありません。

自己資本比率告示附則第 15 条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

➤ 該当ありません。

■ 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
上場株式等エクスポージャー	—	—
上記以外の株式等エクスポージャー	227	377

株式等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
株式等エクスポージャーの売却	▲1,527	—

貸借対照表で認識し、損益計算書で認識されない評価損益の額

➤ 該当ありません。

貸借対照表および損益計算書で認識されない評価損益の額

➤ 該当ありません。

自己資本の充実の状況

■ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

- 標準的金利ショックによる試算
- ・ 保有期間: 1 年
 - ・ 観測期間: 5 年
 - ・ 金利ショック幅: 99 パーセンタイル値

(単位:百万円)

経済価値変化	平成 21 年 3 月末	平成 22 年 3 月末
金利上昇時	▲3,006	▲3,634
金利下降時	1,269	1,328